十和村埋蔵文化財調査報告書 第2集

高知県幡多郡十和村

十川駄場崎遺跡発掘調査報告書

－国道381号線十川新橋橋梁架換工事に伴う発掘調査－

１９８８年３月

十和村教育委員会

十川駄場崎遺跡発掘調査報告書

－国道381号線十川新橋橋梁架換工事に伴う発掘調査－

１９８８年３月

十和村教育委員会

序

四万十川の清流に沿って走る国道３８１号線が、十和村十川、十川中学校の前を新しく橋梁によって、改良されるという工事計画が昭和６０年に高知県から示されたことに伴い、十和村教育委員会では、工事区域内にある十川駄場崎遺跡の発掘調査を６１・６２年度の２ケ年にわたり実施しました。６１年度に確認のための試掘調査を行ない、その結果を受けて、６２年度に本調査を行ないましたが、これらの調査において、縄文時代早～前期に属すると考えられる集石炉１基を検出するとともに、３万点にわたる土器片や石器が出土し、四万十川と密接なつながりを結びつつ、生活していたであろう先人達の営みと、四万十川流域における縄文時代を探るうえの貴重な資料を得るなど大きな成果を収めることができました。

本書は２ケ年間の発掘調査をまとめたものです。たくさんの方々にお読みいただき、活用され、文化財保護の一助となれば幸いです。

最後にこの調査にあたり、現場の調査指導や収集から本書発行まですべてに亘り御尽力下さいました高知県教育委員会文化振興課、高知県土木部、窪川土木事務所、十和村文化財保護審議会、高知県教育委員会文化振興課 山本哲也 氏、ご協力ご理解をいただいた地権者の皆様、そして地元関係者の方々に厚くお礼申し上げ、刊行のごあいさつといたします。

昭和 ６３ 年 ３ 月 ３１ 日

十和村教育委員会

教育長　藤　原　虎　雄

例　　言

1. 本書は、国道３８１号線十川新橋橋梁架換工事に伴う十川駄場崎遺跡発掘調査の概要報告書である。

2. 調査は、十和村教育委員会が主体となり、高知県教育委員会の協力を得て実施した。なお、発掘調査は、昭和６１年度に試掘調査を、昭和６２年度に本発掘調査を行い、調査後に遺物等の整理作業を実施した。

　発掘調査は、高知県教育委員会文化振興課主幹山本哲也が担当し、調査事務は十和村教育委員会社会教育主事高瀬満伸が担当した。

3. 本書で使用した図面のうち、図１上段は国土地理院発行５万分の１地形実測図「田野々」（Ｎ１－53－35－１）を、下段は同院発行２万５千分の１地形図「田野々」及び「江川崎」（Ｎ１－53－35－１－２・４）を複製使用したものである。また、図２上段は５千分の１十和村森林基本図（其７）を、下段は十川新橋橋梁架換工事計画平面図（１千分の１）をそれぞれ複製使用したものである。なお、報告書で使用した図面類は、方位は磁北で、高度は海抜高度で、単位はメートルによるものである。

4. 土層断面図は、縮尺$\frac{1}{20}$による実測図を$\frac{1}{2}$又は$\frac{1}{4}$に縮尺して使用した。また、遺物実測図は⅓・½・⅖縮尺を使用した。

5. 本書の編集は十和村教育委員会が行い、執筆は山本哲也が担当した。

6. 調査にあたっては、高知県窪川土木事務所並びに高知県教育委員会の協力をいただき、また、地元十川・川口地区の皆様方から多大な御協力、御援助をいただいた。ここに厚くお礼申しあげたい。

　なお、出土遺物等については木村剛朗・日本考古学協会員から種々御教示いただいた。また石器実測、整図については高知県教育委員会文化振興課主幹森田尚宏の協力を得た。末筆であるが、記して謝意を表したい。

本　文　目　次

序
例言
Ⅰ　調査に至る経緯と経過……1
Ⅱ　遺跡の位置と環境……3
Ⅲ　調査の内容……5
1.　調査方法……5
2.　調査区の概要……5
Ⅳ　検出遺構……11
Ⅴ　出土遺物……13
縄文土器……13
石　　器……19
Ⅵ　まとめ……27

挿　図　目　次

図１　遺跡の位置と周辺縄文遺跡……2
図２　調査地位置図……4
図３　トレンチ配置図……6
図４　発掘区土層断面図（ＴＲ１～５）……9
図５　発掘区土層断面図（ＴＲ５～10）……10
図６　集石炉検出状態図（ＴＲ８）……12
図７　出土遺物・縄文土器（早期～中期）……14
図８　出土遺物・縄文土器（後期）……15
図９　出土遺物・縄文土器（後期）……16
図10　出土遺物・縄文土器（後期）……17
図11　出土遺物・縄文土器（後期・晩期）……18
図12　出土遺物・石器（石鏃・尖頭器等）……21
図13　出土遺物・石器（尖頭器・石斧等）……22
図14　出土遺物・石器（敲石・磨石）……23
図15　出土遺物・石器（石錘）……24
図16　出土遺物・石器（石錘）……25
図17　出土遺物・石器（石錘）……26
写真　集石炉検出状態（ＴＲ８）……11

図　版　目　次

ＰＬ１　遺跡遠景（東から）……29
同　上（西から）……29
ＰＬ２　ＴＲ１～４調査区近景（北東から）……30
ＴＲ３調査風景（東から）……30
ＰＬ３　ＴＲ３完掘状態（北から）……31
ＴＲ３土層堆積状態（南から）……31
ＰＬ４　ＴＲ４完掘状態（北から）……32
同　上　（西から）……32
ＰＬ５　ＴＲ５完掘状態（北西から）……33
同　上　（東から）……33
ＰＬ６　ＴＲ５・６調査区近景（西から）……34
ＴＲ５調査風景（西から）……34
ＰＬ７　ＴＲ７～10遠景（西から）……35
同　上　（北から）……35
ＰＬ８　ＴＲ８調査風景（南東から）……36
同　上　（南東から）……36
ＰＬ９　ＴＲ８集石炉検出状態（北から）……37
同　上　（北西から）……37
ＰＬ10　出土遺物　縄文土器（早期～中期）……38
同　上　（後期）……38
ＰＬ11　出土遺物　縄文土器（後期）……39
同　上　……39
ＰＬ12　出土遺物　縄文土器（後期）……40
ＰＬ13　出土遺物　縄文土器（後期）……41
同　上　（晩期）……41
ＰＬ14　出土遺物　石器……42
同　上　……42
ＰＬ15　出土遺物　石器……43
同　上　……43

Ⅰ　調査に至る経緯と経過

国道381号線は、高知県須崎市を起点に、愛媛県宇和島市を終点とする県管理の一般国道であり、十和村から宇和島市、窪川町、中村市へと通じる主要道路である。高知県では、交通量の増大等に伴う道路状況の悪化のため、道路交通網の整備促進の一環として国道381号線の改良工事を進めており、十和村内においても昭和５９年度から計画的に工事が着手され、交通基盤の整備改良が図られているところである。

十和村十川の国道381号線十川橋は、昭和10年に長沢川上に架設された国道橋で、幅員も狭く、現在の交通内容の実態に則しないものとなっていた。また、十川橋に隣接して十川小、中学校が所在しており、往来の著しい国道架設橋が児童の通学路となるなど、安全な通学路の確保等と共に交通量の緩和について、十川橋を含めた国道381号線の改良が地元で強く望まれていた。このため、高知県では道路改善の方策を検討した結果、現国道の南側に新たにバイパス方式で新橋を架換し（延長350m、幅１０m）、昭和６２年度から改良工事に着手する運びとなった。

十和村教育委員会では、当該工事計画地が周知の埋蔵文化財包蔵地（十川駄場崎遺跡）を含むことから、高知県教育委員会並びに高知県土木部道路課・高知県窪川土木事務所と協議を実施した結果、昭和６１年度に試掘調査を実施したうえ、昭和６２年度に本発掘調査を行い、工事によって影響を受ける部分についての記録保存の措置を図ることになった。

十川駄場崎遺跡は、昭和５７年の村史編纂に係る発掘調査により、長沢川と四万十川本流が合流する地点にあたる十和村十川字久保田の舌状の河岸段丘上から、県下で初めて縄文時代早期末～前期の集石炉が検出されたのに加え、縄文早期、前期、後期の土器及び石器が出土し、高知県下でも数少ない縄文時代早～前期のオープンサイトして注目されている遺跡である。また、集石炉が検出された河岸段丘上の対岸にあたる長沢川右岸（四万十川右岸）の段丘上からも縄文土器細片、石器剥片が散布することから、広範囲にわたって遺跡が形成されていることが知られていた。

試掘調査は、工事計画地のなかで主として橋梁架換部分を対象に、トレンチ方式で計１０ケ所の発掘区を設け、昭和６１年7月２１日から8月２８日の間に実施した。その結果、長沢川右岸の段丘上から３ケ所の発掘区で縄文早期～前期、後期の遺物包含層が、また、長沢川左岸の段丘上に設けた発掘区のなかで１ケ所から縄文早期、前期の遺物包含層が検出されたため、昭和６２年度に本発掘調査を実施することになり遺物包含層が検出された４ケ所の発掘区を拡張して、昭和６２年５月１８日から６月１３日の間に本発掘調査を実施した。調査対象面積は約4,４００㎡で、このうち約３００㎡について発掘調査を行った。

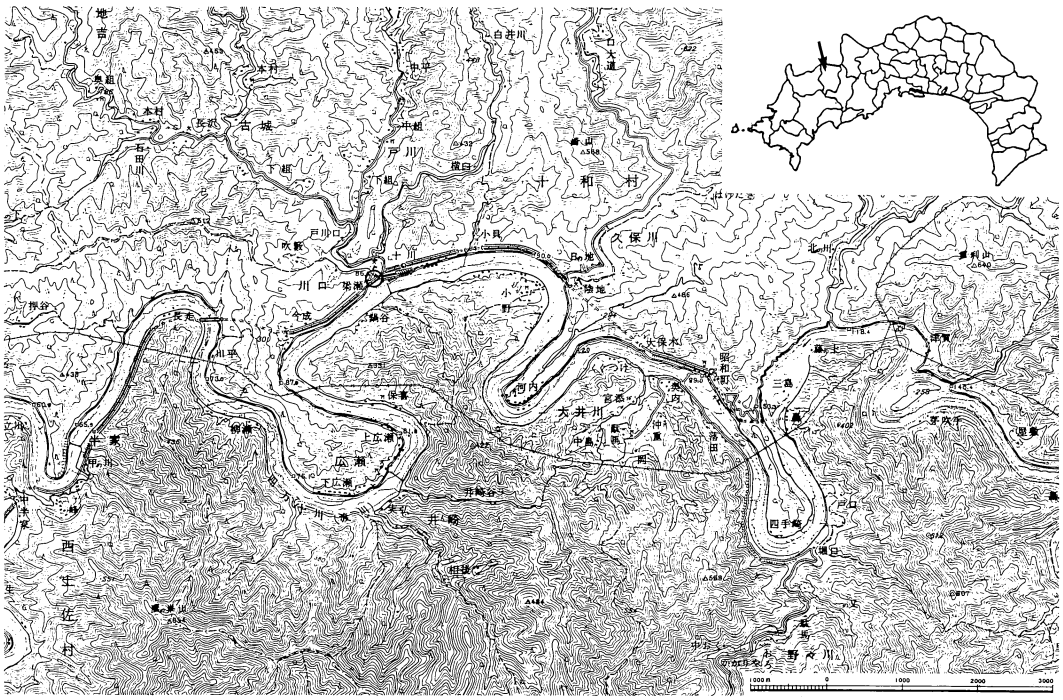

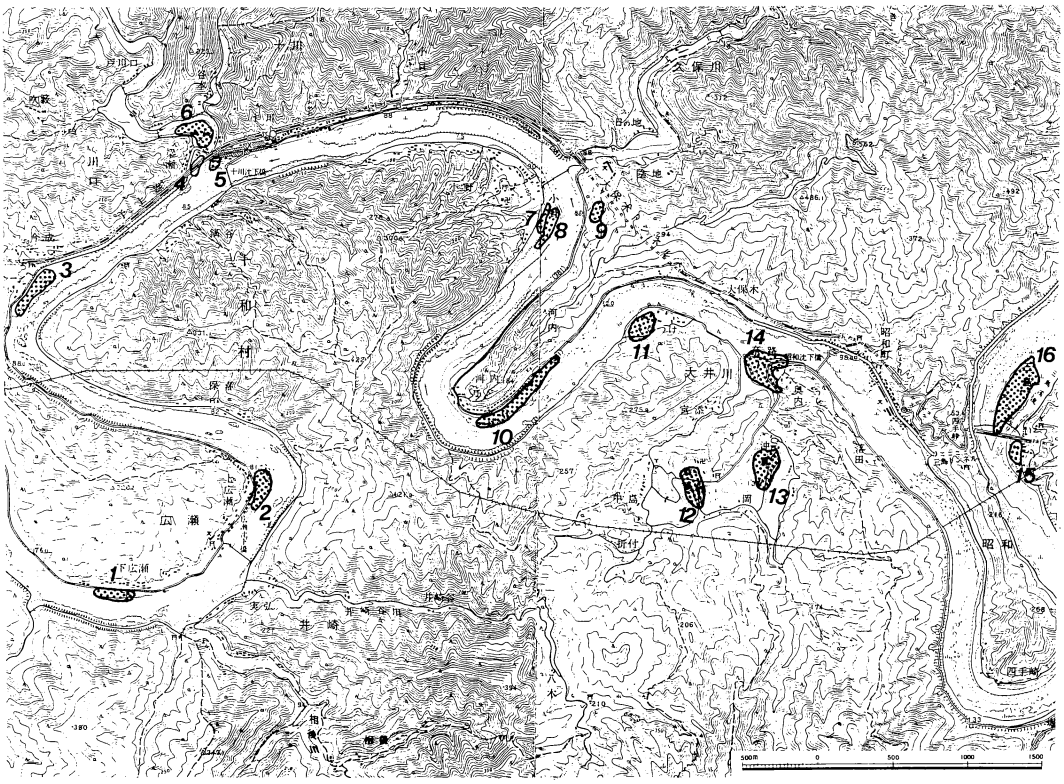

1 広瀬遺跡(縄文前期～後期)
2 上広瀬遺跡
3 今成遺跡
4 川口ホリキ遺跡(十川駄場崎遺跡 川口地区)
5 十川駄場崎遺跡(縄文早期～後期)
6 川口新階遺跡
7 小野遺跡
8 曽我ノ森遺跡
9 琴平ノ下遺跡
10 河内遺跡
11 くぐつけ遺跡
12 松原遺跡
13 曽利遺跡
14 奈呂遺跡(縄文早・後期)
15 轟遺跡
16 三島遺跡

図1　遺跡の位置と周辺縄文遺跡

Ⅱ　遺跡の位置と環境

幡多郡北部の西土佐村、十和村、大正町は、高知県の西部内陸部に位置し、県下最大の河川である四万十川が中央部を貫流する山岳地帯で、現在、北幡と総称されている区域である。四万十川の河川端には、四国第二位の規模をもつ河流によって形成された河岸段丘が発達し、各所で舌状の平担面をもつ段丘部がみられる。また、河川の屈曲部には堆積作用によって生じた広範囲な河川敷を有している。これらの河岸段丘及び河川敷には、縄文時代の遺物散布地が点在し、北幡では昭和63年度段階で41ヶ所の遺跡所在地が知られており、十和村内でも19ヶ所の縄文遺跡がみられる。村内の縄文遺跡のなかで、広瀬・十川駄場崎・奈呂の3遺跡については、これまでの発掘調査等により遺跡の様相の一端が明らかにされている。また、奈呂・小野・十川駄場崎・古城・広瀬の各遺跡については、表面採集資料及び発掘調査成果に基づく詳細な研究が行われている。

広瀬遺跡は、四万十川右岸の河岸段丘上に立地する遺物散布地で、十和村広瀬に所在している。蛇紋岩製の玦状耳飾が採集されたことで知られ、昭和38・46年の調査では、縄文後期後半の土器を主体とする土器類及び多数の石錘等が出土している。特に土器類は、片粕式を祖型とする一群の土器で、器形及び施文等の特徴から広瀬上層式土器と呼称されているものであり、高知県西部の縄文後期後半の標式土器となっている。

十川駄場崎遺跡は、有舌尖頭器、縄文前～後期の土器片、石鏃及び石器剝片等が表面採集され遺跡の所在が明らかとなったが、昭和57年の調査によって内容が明瞭になった遺跡である。調査では、植物繊維混入の土器類（駄場崎式）の出土に加えて、縄文早期末～前期初頭の集石炉が検出され、不動ヶ岩屋Ⅱ式（早期中葉）、轟B式土器等が出土した。また、多量の石器剝片（チャートを主体。硬質頁岩、サヌカイト、姫鳥産黒曜石片を含む。）が出土している。特に駄場崎式と呼称される土器類は、植物繊維を混入した縄文早期末葉に位置付けられるもので、県下では初例である。なお、集石炉の検出によって縄文遺構の遺存が確認され、出土遺物等の内容から縄文草創期～早期中葉の遺構、遺物包含層や旧石器時代の遺物包含層が検出されることが期待されるなど注目される遺跡である。

十和村は、四万十川流域のなかでも縄文遺跡の集中する地域である。各遺跡の消長から、四万十川とその周辺域を生活基盤とした地域的な縄文集団の動向を探ることができることからも、県下的に重要な縄文遺跡所在地である。

(1)　岡本健児「高知県広瀬縄文遺跡の調査」『高知県文化財調査報告書』第13集　１９６３　高知県教育委員会

岡本健児、広田典夫『高知県広瀬遺跡発掘調査報告書』　１９７３　十和村教育委員会

(2)　木村剛朗『四万十川流域の縄文文化研究』　１９８７　幡多埋文研

(3)　木村剛朗「北幡の考古遺跡」『十和村史』　１９８３　十和村

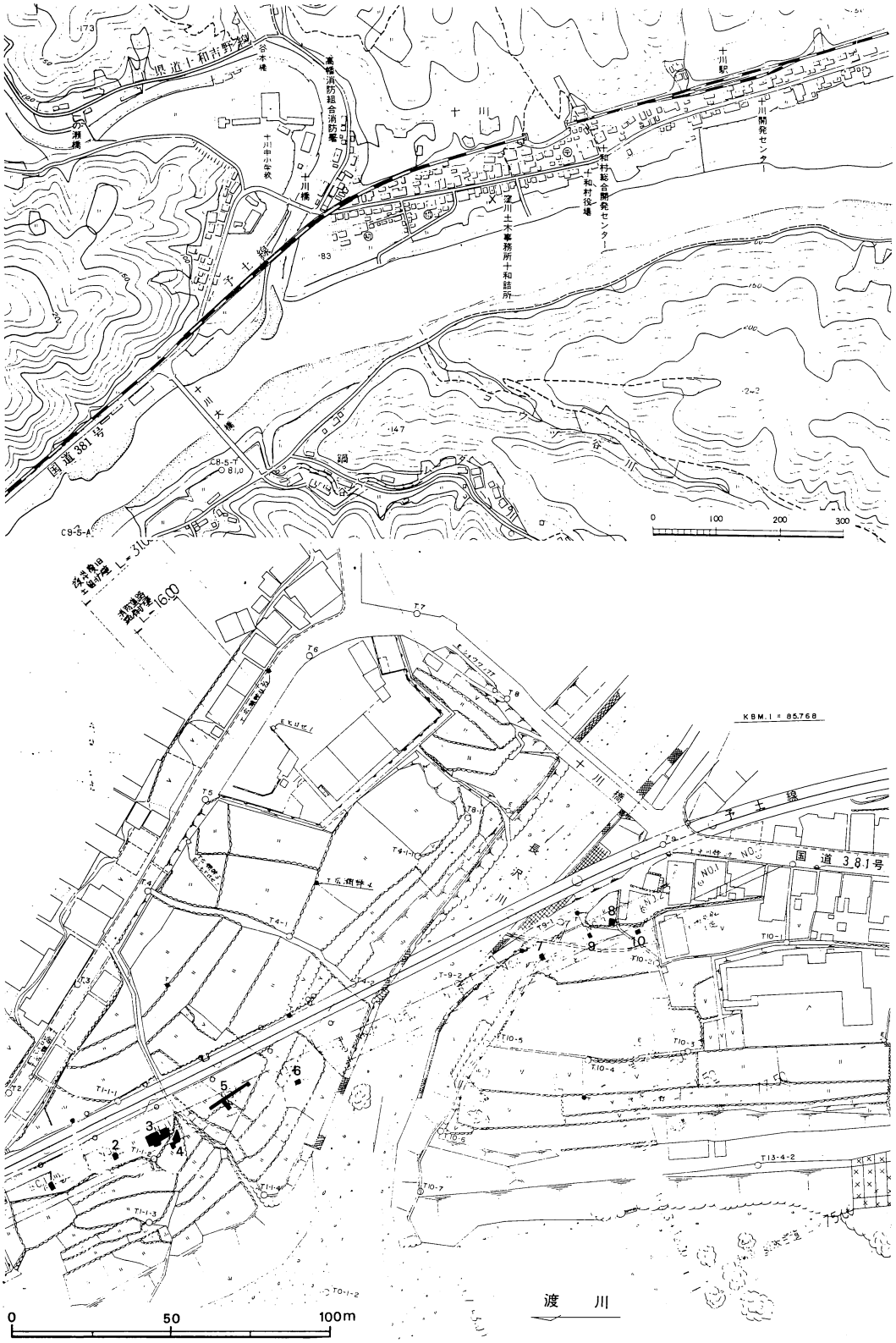

十川駅
十川開発センター
十和村総合開発センター
十和村役場
十川土木事務所十和詰所
十川
十川橋
十川中小学校
高橋消防組合消防署
国道381号
0
100
200
300
KBM.1 = 85.768
十川橋
予土線
国道381号
渡川
0
50
100m

図２　調査地位置図

Ⅲ　調査の内容

1. 調査方法

国道３８１号線十川新橋橋梁架換工事予定地のなかで、主として掘削工事の行われる橋梁架換部を対象にトレンチ方式で発掘区を設定した。発掘前の土地の現状は、水田及び畑地である。調査対象地は、四万十川右岸の河岸段丘上で、四万十川と十川橋周辺で合流する長沢川によって二分される。トレンチは、長沢川右岸側の段丘上に６ヶ所、左岸側の段丘斜面部に４ヶ所設定した。調査地の地番は、十和村十川字久保田２３８の１５、３９、４３、５１５３（長沢川左岸側）及び十和村川口字ホリキ４０６－３、４０７－１、４０９－２、４１０－３、４２９－４、４３０－２、４３１－４（長沢川右岸側）である。トレンチは、調査対象地の西側から順に番号を付し、ＴＲ１～１０の名称を冠した。また、調査用の基準杭は工事用測量杭を基にして海抜高度等を求めた。なお、調査地周辺では工事予定区域外の水田及び畑地等と隣接しており、石垣及び水路等が所在する場合は耕作等への影響が考慮されたため、なるべく現状地形のなかでの発掘にとどめた。このため、発掘区の設定に関しては地形的な制約をうけた。昭和６１年度の試掘調査によって、遺物包含層等の所在が確認されたＴＲ３～５・８については、昭和６２年度の本発掘調査により調査区を拡幅し、可能な範囲で調査を実施した。調査は、重機を使用して耕作土・排土等を除去したうえ、人力で遺構及び遺物包含層の確認作業を行い、調査後発掘区は埋め戻した。

2. 調査区の概要

各発掘区の調査概要は次のとおりである。

ＴＲ１

調査対象地の西端に設けた幅1.３０ｍ長さ4.００ｍのトレンチである。基本層序は、表土下４層に区分され、第１層表土で灰茶色粘質土、第２層灰色粘質土、第３層淡緑灰色粘質土、第４層暗灰色粘質土である。このうち、第２・３層は旧耕作土である。遺構及び遺物包含層は検出されなかった。

ＴＲ２

ＴＲ１の東側に設定した幅1.３０ｍ長さ2.７０ｍのトレンチである。基本層序は、表土下７層に区分され、第１層は表土で灰色粘質土、第２層は盛土層で褐色粘礫土、第３層灰色粘土、第４層暗灰色粘土、第５層暗褐色粘土、第６層緑茶色粘土、第７層青灰色粘土である。なお、トレンチの南端では第２層下に灰茶色粘土が堆積していた。ＴＲ２では遺構及び遺物包含層は検出されなかった。堆積土はＴＲ１と同様に粘質土及び粘土で、旧地形は低地であるとみられる。

ＴＲ３

ＴＲ２の南側に設けた幅2.００ｍ長さ4.００ｍのトレンチで、南端を西側へ幅1.４０ｍ長

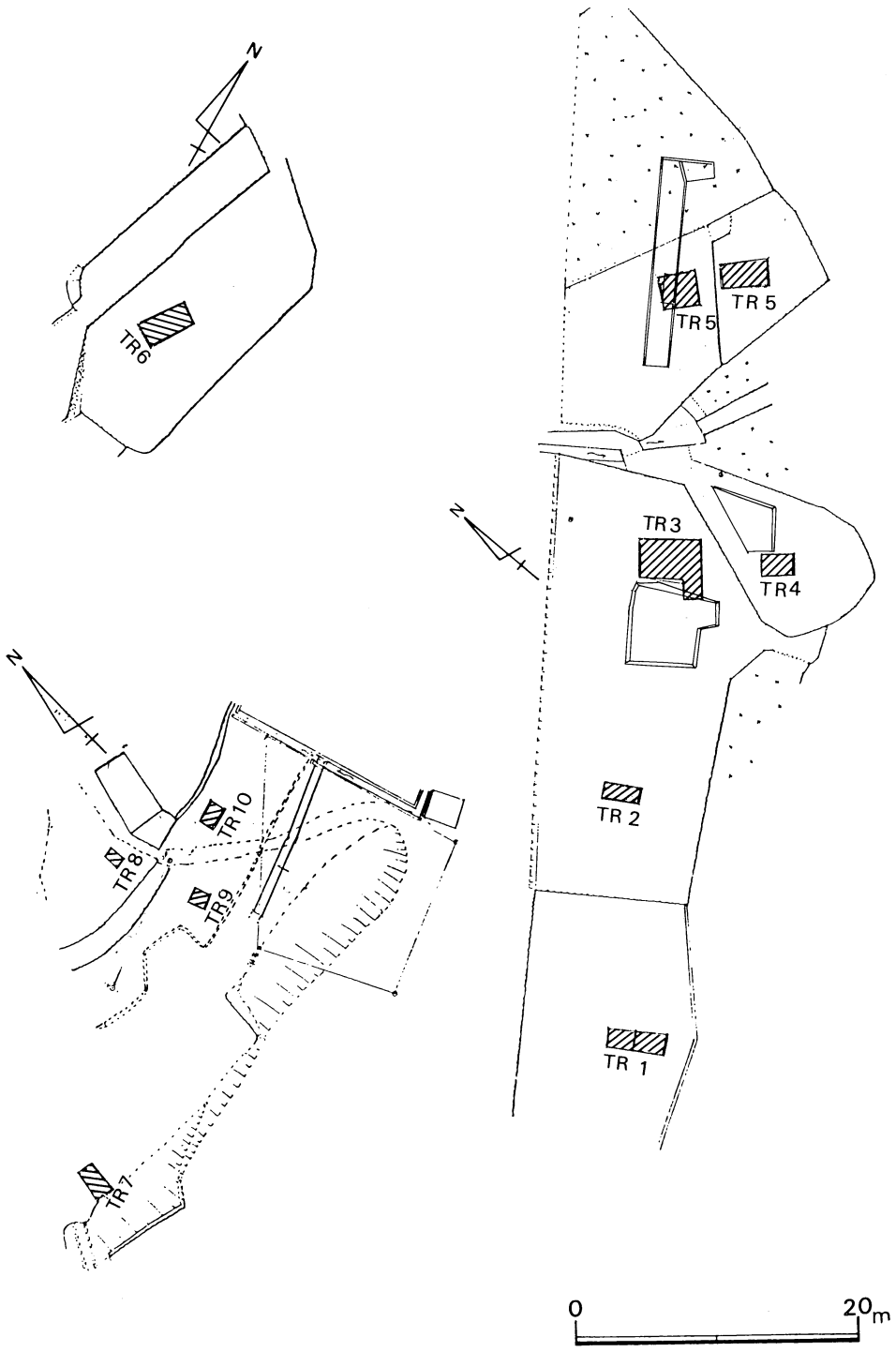

図3　トレンチ配置図

さ1.００ｍの範囲で拡幅した。基本層序は、表土下７層に区分され、第１層は耕作土で灰色粘質土、第２層は盛土層で褐色粘礫土、第３層は旧耕作土で灰色粘土、第４層黄茶色粘砂土第５層茶灰色粘質土、第５′層は第５層と色調等の違いがみられるもので灰茶色粘砂土、第６層明黄粘砂土で音地土（火山灰流失堆積土）、第７層は茶灰色粘土である。堆積土のうち、第３層～５層・第７層から縄文土器片及び石器（石鏃・削器）、石器剝片が出土し、縄文時代の遺物包含層が検出された。また、第５層中から轟Ｂ式土器及び石鏃、石器剝片が、第７層中から縄文早期に属すると考えられる無文土器及び石鏃、石器剝片が出土した。なお、第６層からは遺物の出土はみられなかった。第１層上面から、第７層下までは約2.８ｍを測る。遺構は検出されなかった。

縄文時代の遺物包含層が確認されたことから、本発掘調査では試掘区の西側を幅５ｍ長さ６ｍの範囲で拡張して発掘区を設け、南東部を一部拡幅した。基本層序は、試掘区と同様であるが、第６層の堆積は希薄であった。第５、５′、７層中から縄文土器・石器・石器剝片が出土した。

ＴＲ４

ＴＲ３の南側に設けた幅1.７０ｍ長さ2.４０ｍのトレンチである。基本層序は６層に区分される。第１層は耕作土で灰色粘質土、第２層黄色粘質土、第３層灰茶色粘質土、第４層茶褐色粘質土、第５層褐色粘質土、第６層茶灰色粘質土である。第４～６層から、縄文土器片及び石器・石器剝片が出土し、遺物包含層が検出された。なお、第６層下部からは遺物の出土はなかった。本発掘調査では、試掘区の北東部に発掘区を設け、第６層下半まで調査を行い、第４～６層中から遺物の出土をみた。

ＴＲ５

ＴＲ３及び４の東側に設定したトレンチで、試掘調査では便宜上２ヶ所に区分した。北側の試掘区は幅2.６０ｍ、長さ2.７０ｍ、南側は幅1.９０ｍ長さ3.４０ｍを測る。本発掘調査では、北側の発掘区を東西に拡張し、全体として幅２ｍ長さ１５ｍの発掘区を設け、東端の一部を南側へ拡幅した。

堆積土は、表土下８層に区分され、第１層は表土で灰褐色粘質土、第１′層は耕作土で灰色粘土、第２層暗褐色粘質土、第３層灰茶色粘質土、第４層黄色茶色粘質土、第５層茶灰色粘質土、第６層黄茶灰色粘質土、第７層褐色粘質土、第８層黄茶色粘質土である。このうち、第３層～第８層上部にかけて縄文土器・石器・石器剝片が出土し、縄文時代遺物包含層が検出された。また、遺物包含層は南東方向に傾斜して堆積していることが確認された。

遺物の出土層位としては、第５層～６層上部から縄文後期後半に属する土器類及び石器・石器剝片が、また、第７層下半では縄文後期初頭の土器類（中津式土器系統）及び石器が出土し、特に多量の石錘が出土した。第８層上部では、縄文時代前期に属すると考えられる石鏃が出土したが、第８層下半からは、遺物の出土はみられなかった。ＴＲ５では、中津式系

統の土器類が包含層中から一括出土し、同時期に属するとみられる石錘の出土量がめだった。遺構は検出されなかったが、土層堆積状態からみて、発掘区北側にあたる国道側の段丘部に遺構等の形成が推察される。

ＴＲ６

ＴＲ５の東側、幅1.８０ｍ長さ3.６０ｍのトレンチで長沢川の右岸に設定した。基本層序は、第１層は耕作土で灰色粘質土、第２層灰褐色粘質土、第３層暗灰色砂質土、第４層淡青灰色粘土である。第２層中から近世陶磁器片が出土したものの、遺構及び遺物包含層は検出されなかった。

ＴＲ７

ＴＲ７～１０は、長沢川左岸の段丘斜面部に設定した発掘区である。発掘区は、昭和５７年の調査によって集石炉等が検出された四万十川右岸の平担な河岸段丘面の北側に位置している。

ＴＲ７は小さな谷地形の北側斜面に設定したもので、幅1.３０ｍ長さ2.５０ｍを測る。基本層序は、表土下５層に区分され、第１層は表土で褐色粘質土、第２層灰褐色粘質土、第３層暗褐色粘質土、第４層茶灰色粘質土、第５層茶褐色粘質土である。遺構等は検出されなかった。堆積土は、トレンチ北側に傾斜して堆積し、旧地形は谷側斜面部であるとみられる。

ＴＲ８

試掘区は幅1.００ｍ長さ1.３０ｍの小トレンチを設けたが、縄文土器片・石器・石器剝片が出土したため、本発掘調査を実施したところ、地表下約７０～８０㎝下で集石炉１基が検出された。本発掘区は、幅2.０ｍ長さ2.５ｍを測る。基本層序は、表土下５層に区分され、第１層は表土で褐色腐植土、第２層茶褐色粘質土、第３層褐色粘質土、第４層淡黄褐色粘質土、第５層黄褐色粘礫土である。このうち、第４層上部から石器及び石器剝片が出土し、第５層上面で集石炉が検出された。また、集石炉下の第５層上部からも石器及び石器剝片が出土したが、第５層下半では遺物は出土しなかった。ＴＲ８から遺構が検出されたことにより、谷地形を隔てた丘陵南側斜面部においても、縄文早期末～前期初頭の遺物包含層・遺構が形成されていることが確認された。

ＴＲ９

ＴＲ８の南側に設定した、幅1.１０ｍ長さ1.３０ｍのトレンチである。基本層序は表土下９層に区分され、第１層は表土で茶色腐植土、第２層灰茶色粘質土、第３層黄茶色粘質土、第４層灰色粘質土、第５層黄茶色粘質土、第６層茶褐色粘質土、第７層灰色粘質土、第８層灰茶色粘質土、第９層茶褐色粘質土である。遺物等は出土しなかった。

ＴＲ10

調査対象地の東端に設定した幅1.１０ｍ長さ1.８０ｍのトレンチである。基本層序は、表土下５層に区分され、第１層は表土で褐色腐植土、第２層灰色粘質土、第３層灰茶色粘質土、第４層灰茶褐色粘質土、第５層茶灰色粘質土である。遺物等は出土しなかった。

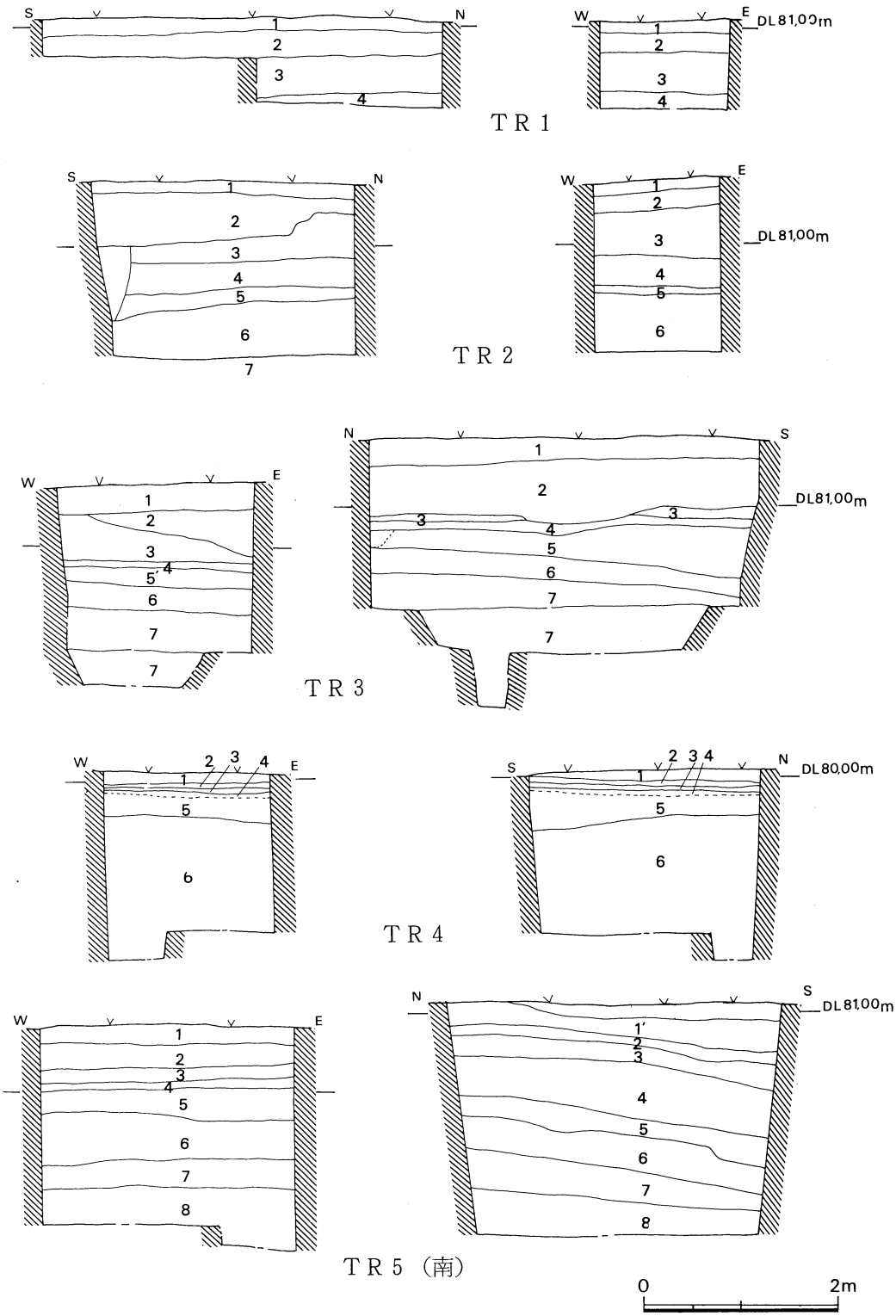

図4　発掘区土層断面図(TR 1～5)

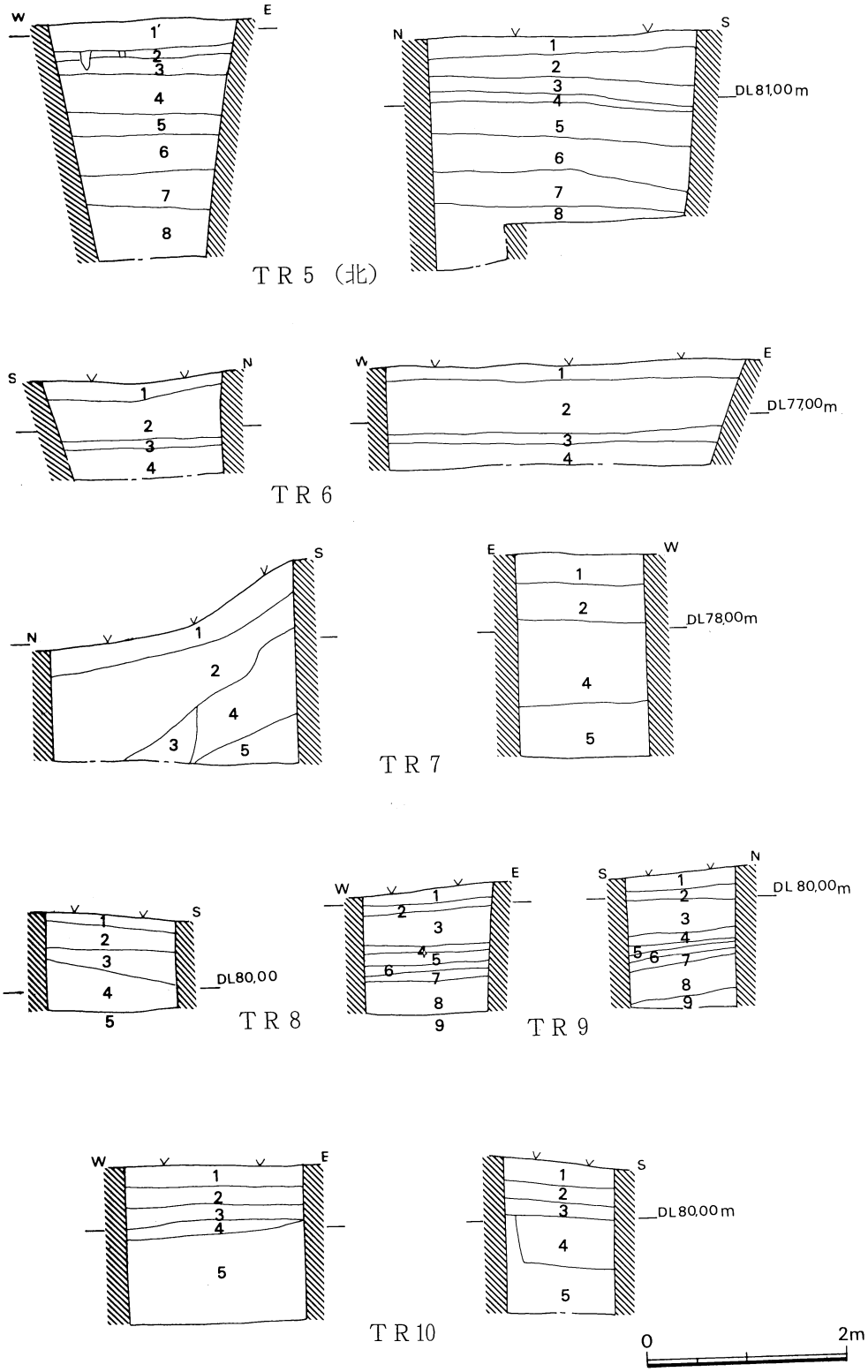

図5　発掘区土層断面図(TR 5～10)

Ⅳ　検出遺構

ＴＲ８から集石炉１基が検出されたが、他の発掘区では遺物包含層が確認されたのみで、遺構検出には至らなかった。

集石炉

ＴＲ８の第５層（黄褐色粘礫土）上面で検出された。直径１０～１５㎝大の自然石が、径８０㎝×８０㎝の範囲で不規則に集中していた。集石は長沢川及び四万十川の河床で入手可能な砂岩及び頁岩で、表面は被熱によって赤色に変化していた。覆土は、第４層淡黄褐色粘質土で、縄文土器片、石鏃、石器剥片が出土した。また集石下の第５層上部からは、尖頭器石鏃、石器剥片が出土した。

集石の下部には、径８２×８３㎝・深さ１４㎝で浅い皿状の窪地が認められ、茶褐色粘質土が堆積していた。窪地内には集石はみられず、測量後に集石を除去した段階で検出された。集石は、窪地の上面にみられるが、集石を形成する際に浅く地面を掘りくぼんでいたものとみられる。集石内の石の総数は、円礫・角礫あわせて６８個を数えることができた。

昭和５７年の調査では、ＴＲ８の南側で約２６ｍ離れた場所から集石炉１基が検出されている。ＴＲ８検出の集石炉と類似し、直径約７０㎝の範囲に円礫・角礫あわせて約５０個が環状に積み上げられているもので、石の表面は赤褐色に熱変色していたことが報告されている。

今回の調査で、集石炉が検出されたことからも、長沢川左岸、四万十川右岸の舌状の河岸段丘上には、集石炉等の遺構が良好に遺存しているものとみられる。なお、ＴＲ８検出の集石炉については、覆土中から出土した石鏃の形態等や集石炉下で尖頭器が出土していることからも、縄文早期末～前期初頭に位置づけられるものと考えられる。

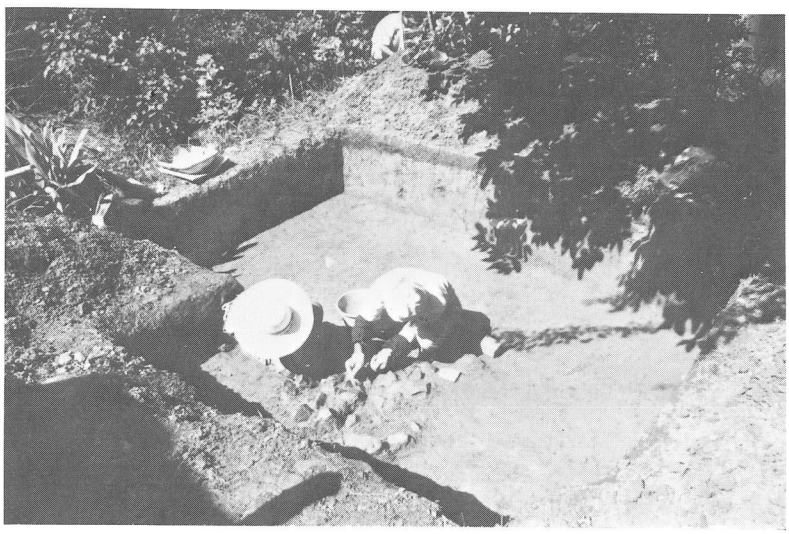

集石炉検出状態（ＴＲ８）

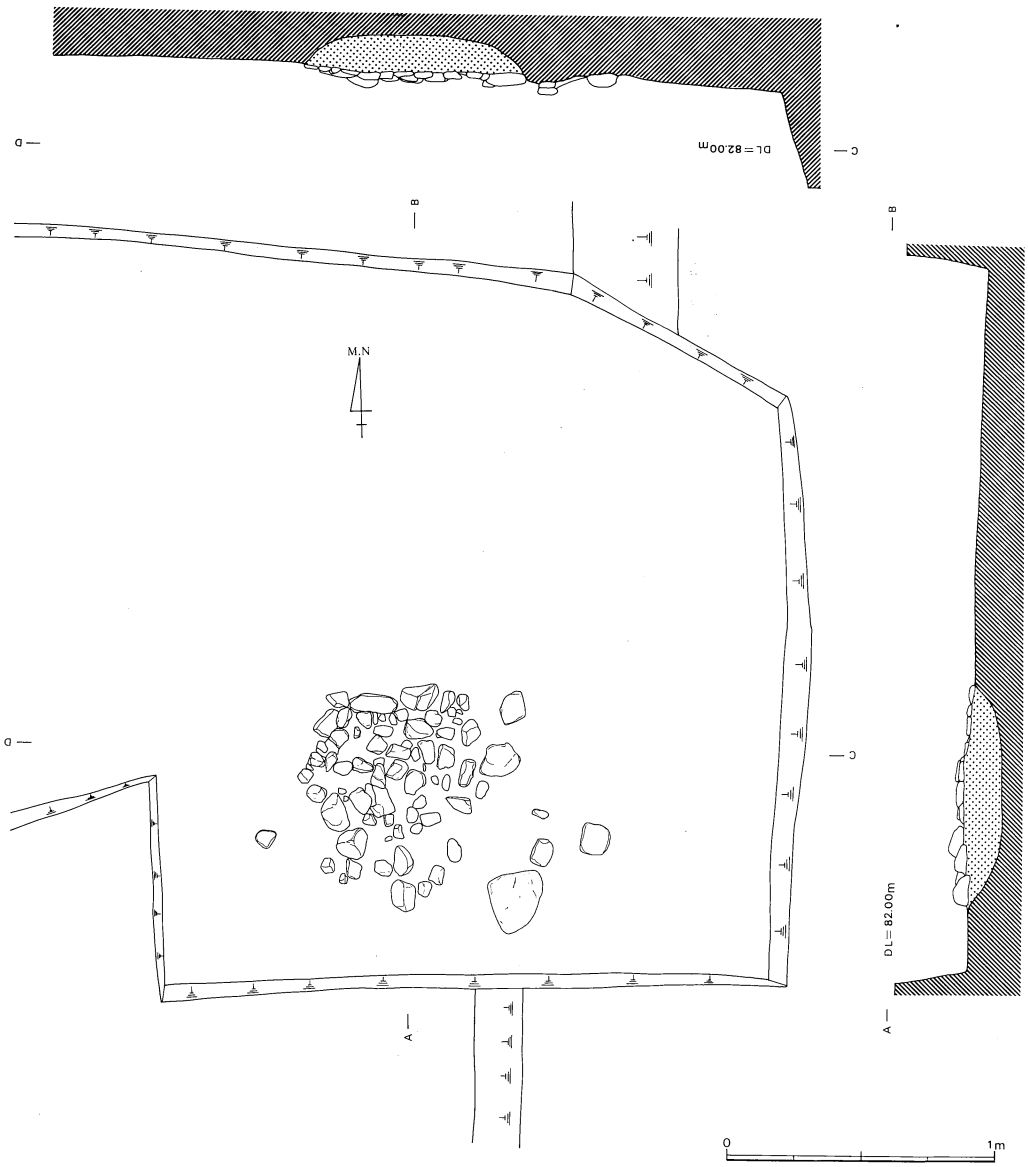

図６　集石炉検出状態図（ＴＲ８）

V 出 土 遺 物

縄文土器（図７～１１・１～８２）

早期（図７・１、２）

口唇部（１）、口縁部（２）片等で、茶褐色を呈し（チョコレート色）、金雲母を多量に含む。１・２はＴＲ３第７層出土。また、同類とみられる破片がＴＲ５・８から出土している。１は口唇部端に刻みを施し、内面に横方向の貝殻条痕をもつ。無文土器で、型式不明。同様な土器片が、駄場崎式土器（植物繊維混入土器）と共に出土しており（昭和５７年調査時）、早期末前後する時期に位置づけられよう。

前期（図７・３～７、１４・１５）

前期初頭の轟Ｂ式土器（３～７）、前期末葉の里木Ⅰ式土器（１４・１５）が出土した。轟Ｂ式土器は、外面に貼り付けの微隆起突帯をもち、内外面に条痕又はナデ調整が施されている。里木Ⅰ式土器は、深鉢の口縁部片（１４）及び胴部片（１５）である。外面は縄文地に細い貼り付け突帯を付す。灰黒色を呈する。３・７・１４・１５はＴＲ３第５層から、他はＴＲ５第７層及び８層上で出土した。

中期（図７・８～１３）

中期初頭～前半の船元式土器である。１０・１３は口縁部片、他は胴部片である。ＴＲ５第７層下・第８層上から出土した。船元Ⅰ・Ⅱ類に位置づけられよう。

後期（図８～１１・１８～８２）

後期初頭の中津式（１８～７４）、後期中葉～後半の片粕式（７５・７６）、広瀬上層式（７８）、伊吹町式（７７）が出土した。特に中津式の良好な資料がＴＲ５から多量に出土した。中津式は、文様構成から磨消縄文（１８～４２）、沈線文系（２９・４３～６０・６３）に二分される。磨消縄文は深鉢を主体とし、量的には少ないが浅鉢、注口土器（２３）が含まれる。直線又は曲線による沈線によって区画された幅広の縄文帯をもつ。１９・２０は口縁に山形突起をもち、１９の外面には赤色顔料の塗付がみられる。３０～４２の縄文帯は、貝殻腹縁による疑似縄文である。沈線文系は深鉢が主体で、平縁又は波状の口縁を有する。４３～４５は、沈線間に円形の刺突文を施したもの、４７は双耳孔をもつ浅鉢である。４８は、小型の鉢で頸部に縦位に粘土紐を貼り付けたもので、細い刺突文が施されている。磨消縄文・沈線文系ともに、文様構成の変化が認められることから出土土器は同一時期の所産ではなく、新旧関係のなかでⅡ・Ⅲ類に分類が可能と考えられる。なお、口縁部又は上胴部下に穿孔を有する土器（２１・２２・５０・６５）も出土した。

晩期（図１１・７９・８２）

口縁部下に突帯を有するもので、内外面は二枚貝による調整をもつ。ＴＲ５第５層出土。晩期初頭～前半に位置付けられる。

図７　出土遺物・縄文土器(早期～中期)

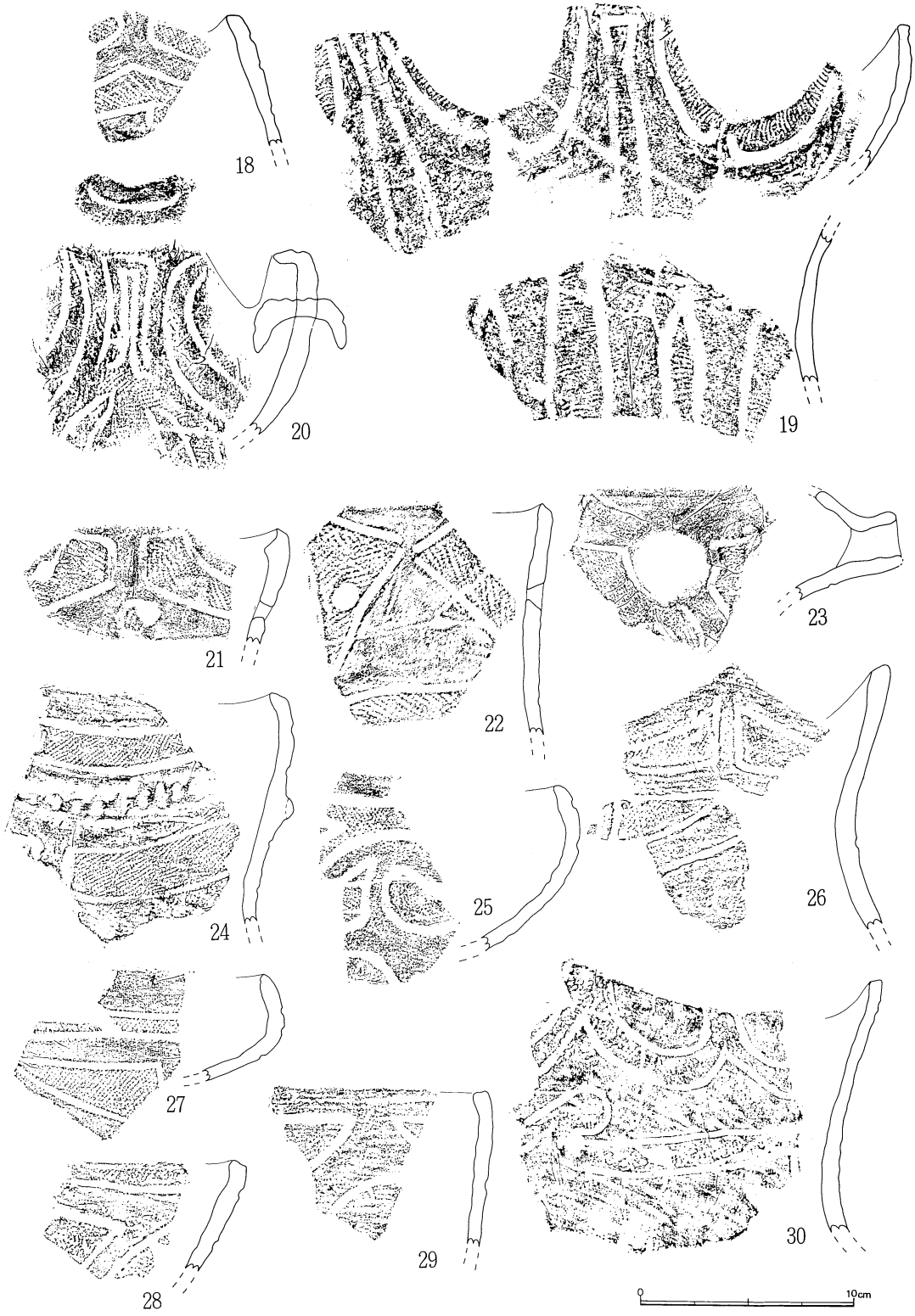

図 8　出土遺物・縄文土器(後期)

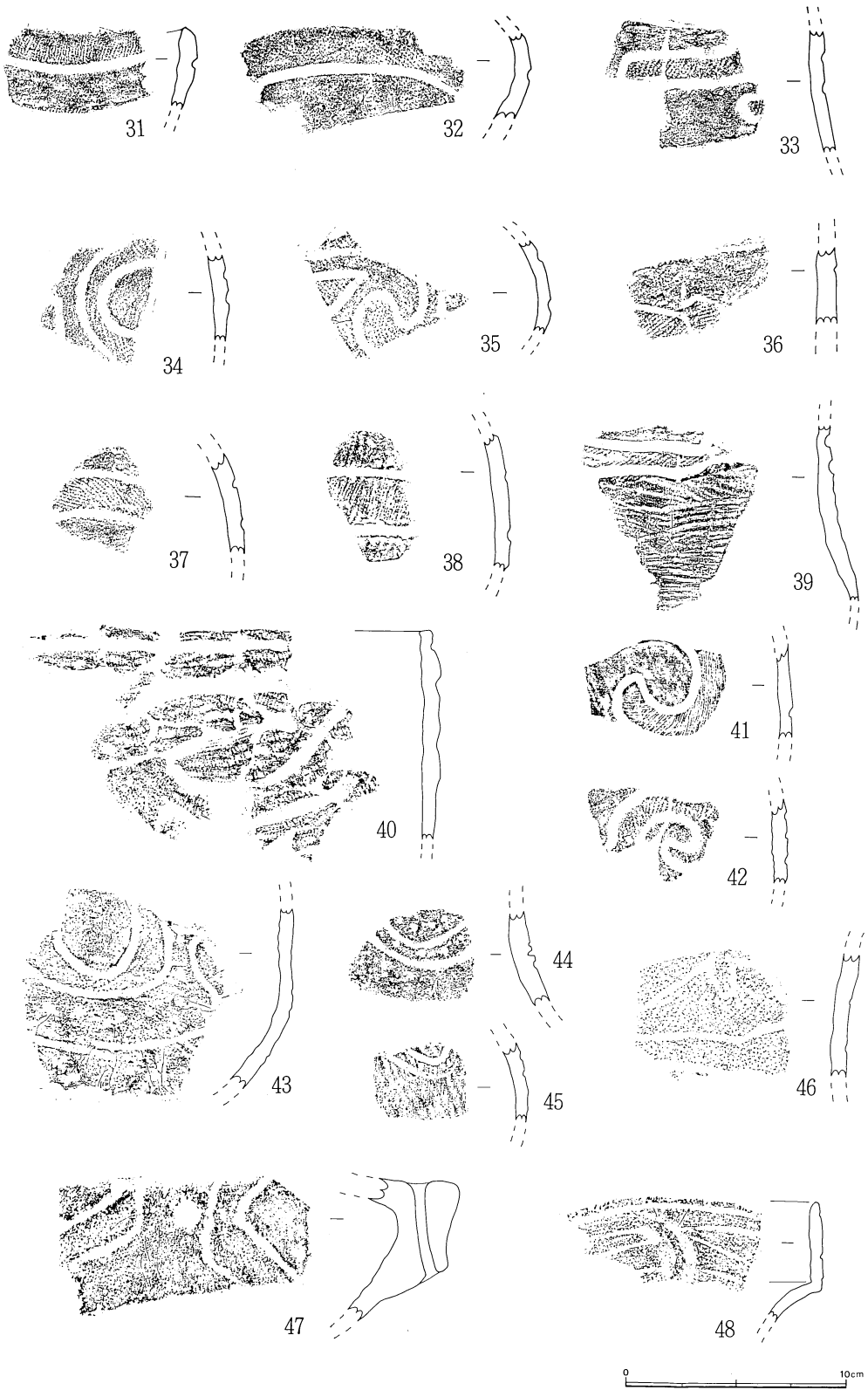

図 9　出土遺物・縄文土器(後期)

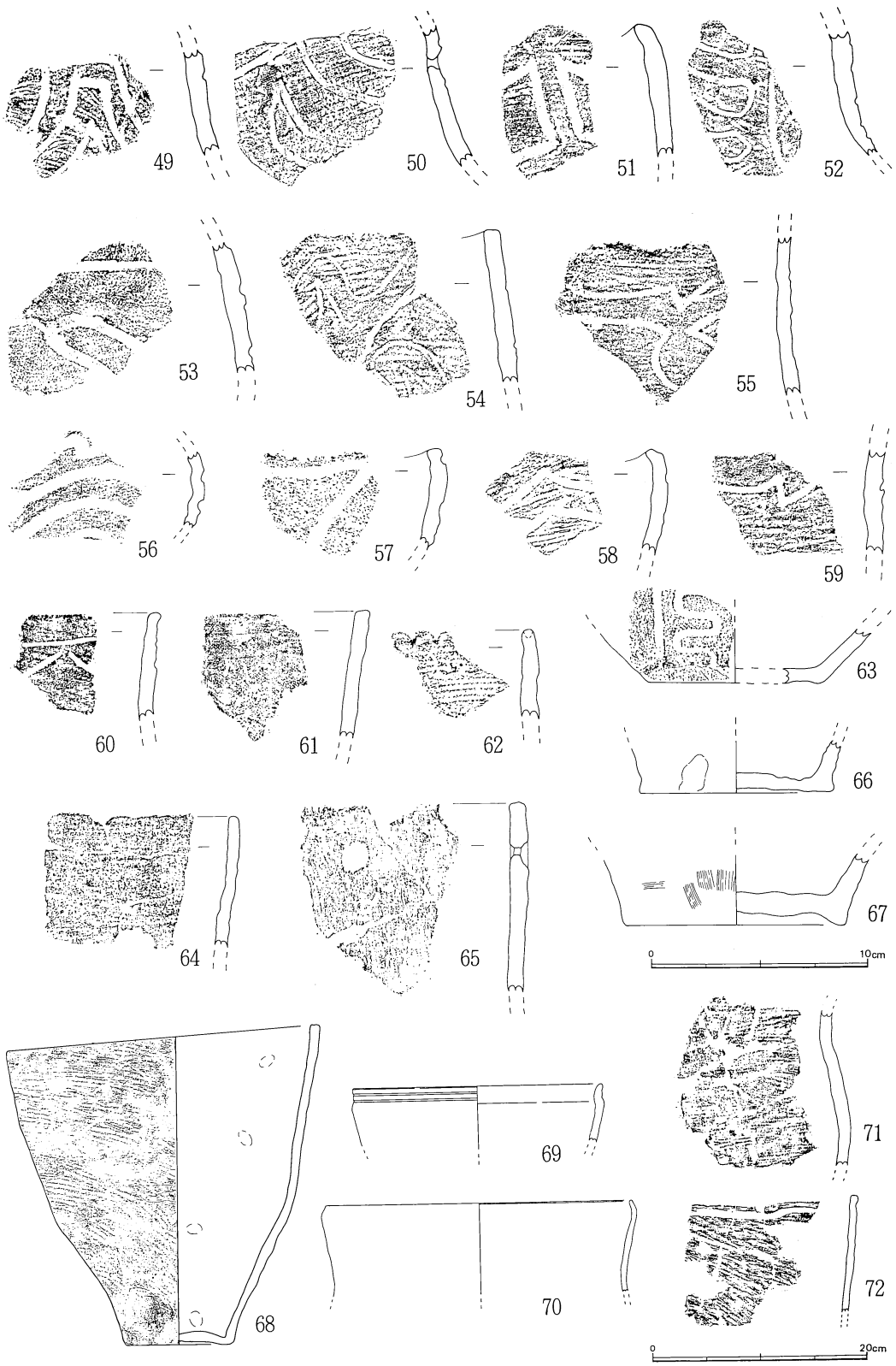

図10　出土遺物・縄文土器(後期)

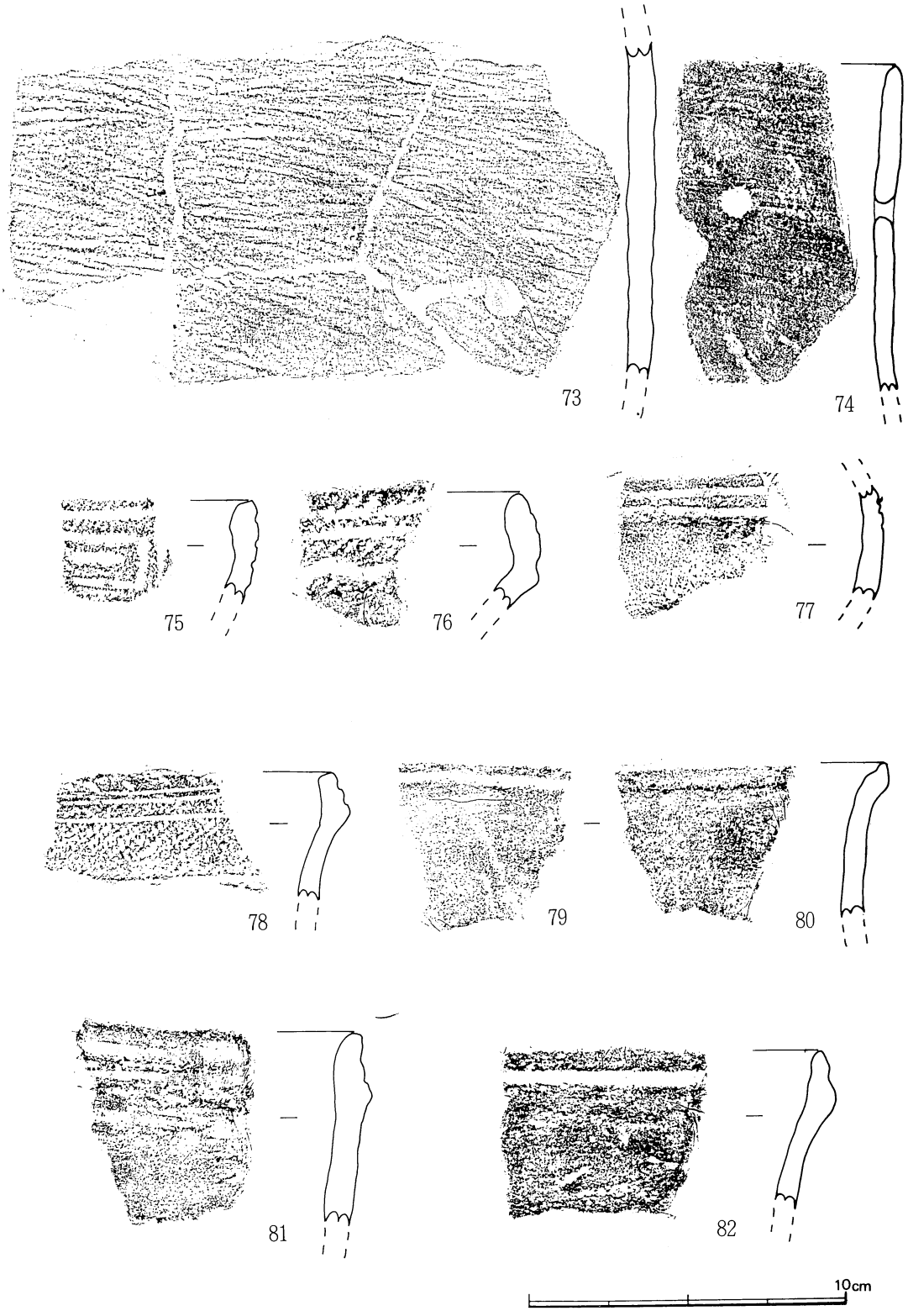

図11　出土遺物・縄文土器(後期・晩期)

石器（図１２～１４・１～６１）

ＴＲ３～５、８から出土した。なかでもＴＲ５からの出土量が多い。石鏃・石錐・石匙・磨製、打製石斧・尖頭器・石錘・石器剝片等が出土している。石器の概略は以下のとおりである。

石鏃（１～２７、３０～３２、３７～５１）

チャート、頁岩（流紋岩類似も含む）、サヌカイト、姫島産黒曜石を素材とするもので、チャート及び頁岩を主体とする。出土資料のなかには未製品も含まれ、石器剝片及び石核が出土していることから、石鏃の製作が行われていたことも考えられる。石鏃の形態には、平基式、凹基式のほか少量ではあるが有茎鏃（４２）がみられる。また、鍬形鏃（１０・１６）の他、小形石鏃（３７・３８・４７）も出土しており、縄文早期末～前期に属する石鏃が出土している。１～３・５はＴＲ３から、４・６～１１はＴＲ４から、３７～５１はＴＲ８から出土し、その他の石鏃はＴＲ５から出土したものである。また、５・２４・２５は姫島産黒曜石、１８・１９・３０・３２はサヌカイトを素材とするもので、他はチャート及び頁岩を素材としている。なお、１はＴＲ３・第５層、２・３は第７層中から、６～９はＴＲ４・第６層中から、１２～１４・２６・２７はＴＲ５第５・６層から、３９～５１はＴＲ８第４層中から、３７・３８・５２は第５層上部で出土した。

石錐（２８）

チャート製で、全長2.0㎝、全幅1.5㎝、全厚0.3㎝、重量0.9ｇを測る。ＴＲ５第５層中から出土した。

石匙（２９）

黒色のチャートを素材とする。全長2.9㎝、全幅4.0㎝、厚さ0.6㎝を測る。ＴＲ５第５層中から出土した。

石斧（５５～５７）

５５は、頁岩を素材とした磨製石斧で両端を欠損している。重量は２０８ｇである。５７・５８は頁岩製の打製石斧である。５７は全体的に扁平で刃部は片面からの二次加工で造り出されている。全長１１.７㎝、全幅5.6㎝、全厚1.2㎝、重量１２０ｇを計る。５８は全長１２.０㎝、全幅5.1㎝、全厚2.1㎝、重量１７４ｇを計る。５５・５７・５８はＴＲ５第５層出土。

尖頭器（３４・５２～５４）

３４はチャート製の尖頭器で、ＴＲ５第８層から出土。全長3.7㎝、全幅2.5㎝全厚0.7㎝を測る。５４は頁岩製で全長6.8、全幅4.9㎝、全厚1.5㎝、重量４４.１ｇを測り、ＴＲ５第８層から出土。５２・５３はＴＲ８第５層上で出土。頁岩製で風化しており、灰白色を呈する。５２は全長6.2㎝、全幅3.5㎝全厚1.6㎝で、５３は全長5.9㎝、全幅3.6㎝、全厚1.1㎝、重量１８ｇを測る。

石錘（図１～４６）

４６点を数える石錘が出土している。１～４はＴＲ４第６層中から出土し、５～４６はＴＲ５第７層下半で出土した。砂岩、粘板岩、緑色片岩を素材とするが、砂岩の占める割合が高い。重量としては、２１～５０ｇが６５％、６０～８３ｇが２８％、９０～１１５ｇが６％で、全体的に２１～４１ｇを測る石錘が４７％と分量が多い。なお、計測値等は別表のとおりである。

その他の石器（３３・３５・３６・５５・５６）

３３は、頁岩を玦状に加工したもので、幅3.3㎝、全厚1.0㎝、重量9.8ｇである。類例なく、用途不明。研磨されている。ＴＲ５第８層出土。３５は、削器（スクレイパー）である。側縁に調整を加え刃部としている。頁岩製で、全長5.2㎝、全幅3.3㎝、全厚0.6㎝、重量１3.2ｇを計る。ＴＲ５第６層～７層上部出土。３６は安山岩製の磨製石器で、磨製石斧の一部である可能性をもつが、欠損しているため不明。ＴＲ５第５層出土。全長4.3㎝、全厚1.2㎝、重量１9.1ｇを計る。５６は、頁岩の石器剝片で、重量は１７２ｇ。ＴＲ５第５層出土。５９は敲石で、側縁に打撃痕をもつ。重量６４５ｇを計る。６０・６１は磨石であり、重量は６０が５８ｇ、６１は１８２ｇを計る。６０は全面に、６１は両面に擦痕をもつ。６１はＴＲ５第７層出土。５９～６１の石質は砂岩である。

図番号	法量 最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)	石質	備考	図番号	法量 最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)	石質	備考
1	5.5	3.3	1.4	31	砂岩	TR4第6層	26	5.7	4.6	1.0	45	砂岩	TR5第7層
2	6.0	3.9	1.2	49	〃	〃	27	6.5	4.2	1.1	44	粘板岩	〃
3	6.3	4.0	1.6	70	〃	〃	28	6.0	4.1	1.8	64	砂岩	〃
4	7.0	4.2	1.2	69	緑色片岩	〃	29	5.7	4.0	1.2	35.2	〃	〃
5	3.7	3.2	1.5	37	砂岩	TR5第7層	30	6.6	4.0	1.0	41	粘板岩	〃
6	4.6	3.6	1.6	35	〃	〃	31	6.2	3.7	0.9	37	砂岩	〃
7	4.4	3.4	1.8	27	〃	〃	32	5.6	4.5	1.2	50	〃	〃
8	3.6	3.7	2.1	49	〃	〃	33	6.3	3.8	0.8	31	〃	〃
9	2.4	3.3	1.9	33	〃	〃	34	6.8	4.1	1.6	73	〃	〃
10	3.8	3.3	1.1	20	〃	〃	35	6.9	3.8	1.0	40	粘板岩	〃
11	4.8	3.6	1.2	44	〃	〃	36	7.0	3.9	0.7	31	〃	〃
12	4.9	3.6	1.5	41	〃	〃	37	6.2	4.9	1.4	71	砂岩	〃
13	4.7	3.3	0.9	20	粘板岩	〃	38	5.5	5.0	1.4	62	粘板岩	〃
14	4.4	3.5	1.8	37	砂岩	〃	39	5.2	4.8	1.7	60	砂岩	〃
15	5.1	3.3	1.1	31	〃	〃	40	5.7	6.0	1.6	83	〃	〃
16	5.0	4.0	1.4	35	〃	〃	41	9.3	8.0	1.3	76	〃	〃
17	4.6	4.3	1.4	44	〃	〃	42	6.0	6.8	1.2	70	粘板岩	〃
18	4.9	4.6	2.4	78	〃	〃	43	6.9	5.5	1.9	96	砂岩	〃
19	3.8	3.6	1.2	24	〃	〃	44	6.4	5.7	1.6	63	〃	〃
20	6.0	3.6	1.1	33	〃	〃	45	8.1	6.6	1.2	91	粘板岩	〃
21	4.8	4.2	1.8	50	〃	〃	46	7.6	6.5	1.5	115	砂岩	〃
22	4.8	4.4	0.8	25	片岩	〃							
23	4.1	4.3	0.9	20.2	砂岩	〃							
24	5.5	4.1	1.9	61	〃	〃							
25	5.5	4.8	1.8	75	〃	〃							

石　錘　計　測　表

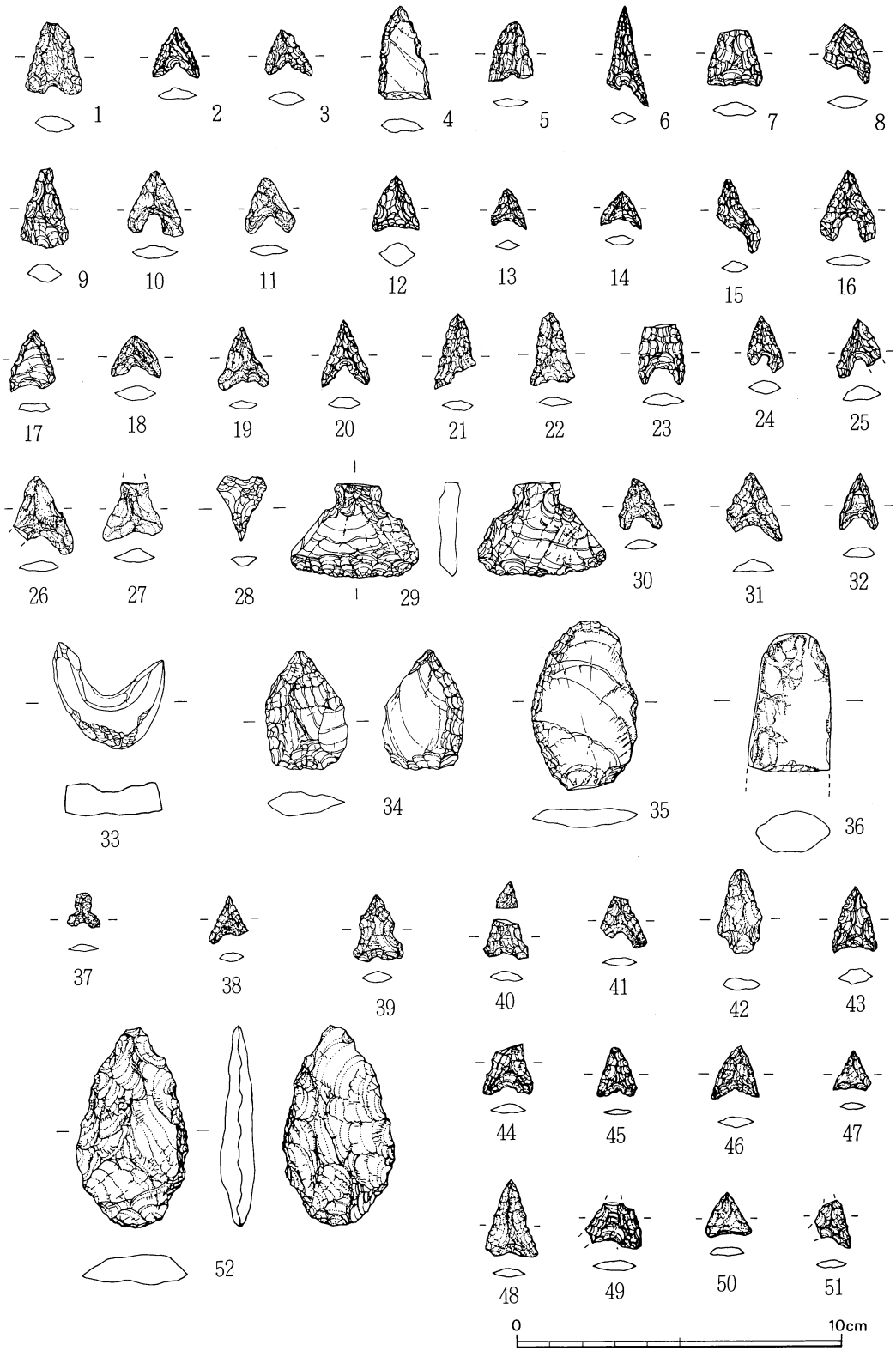

図12　出土遺物・石器(石鏃・尖頭器等)

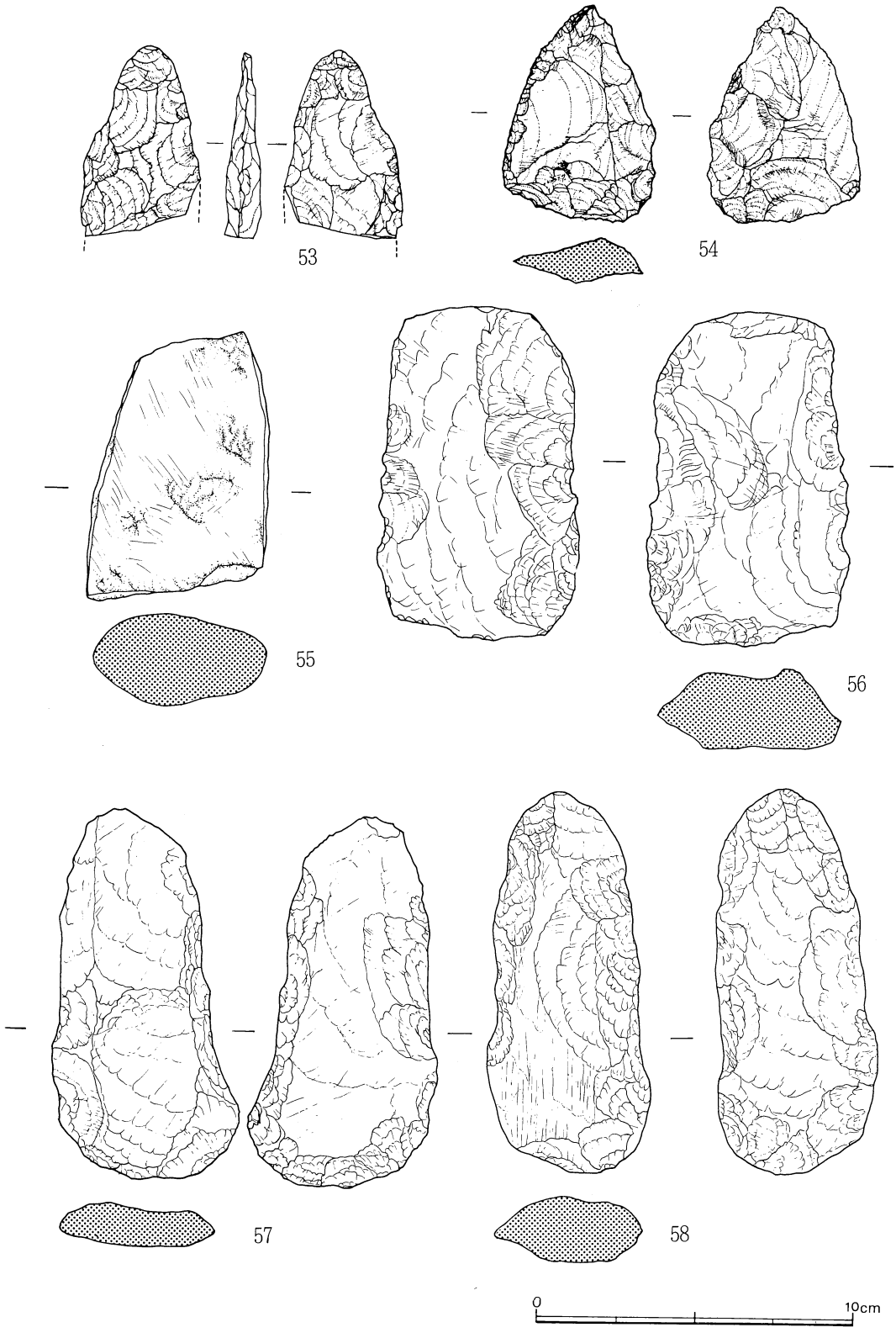

図13　出土遺物・石器(尖頭器・石斧等)

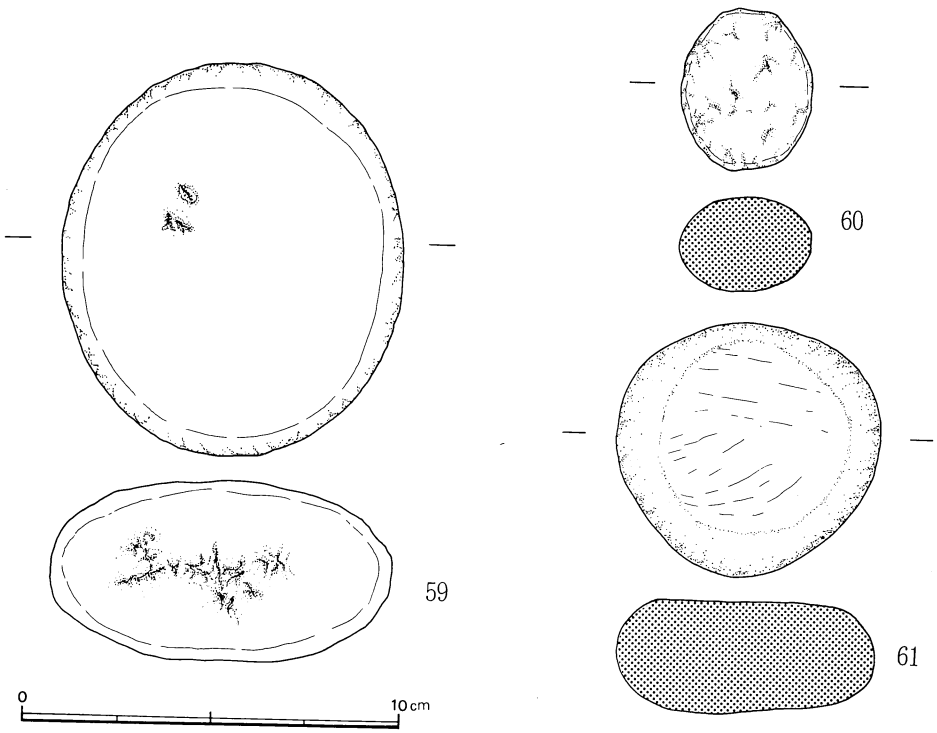

図14　出土遺物・石器(敲石・磨石)

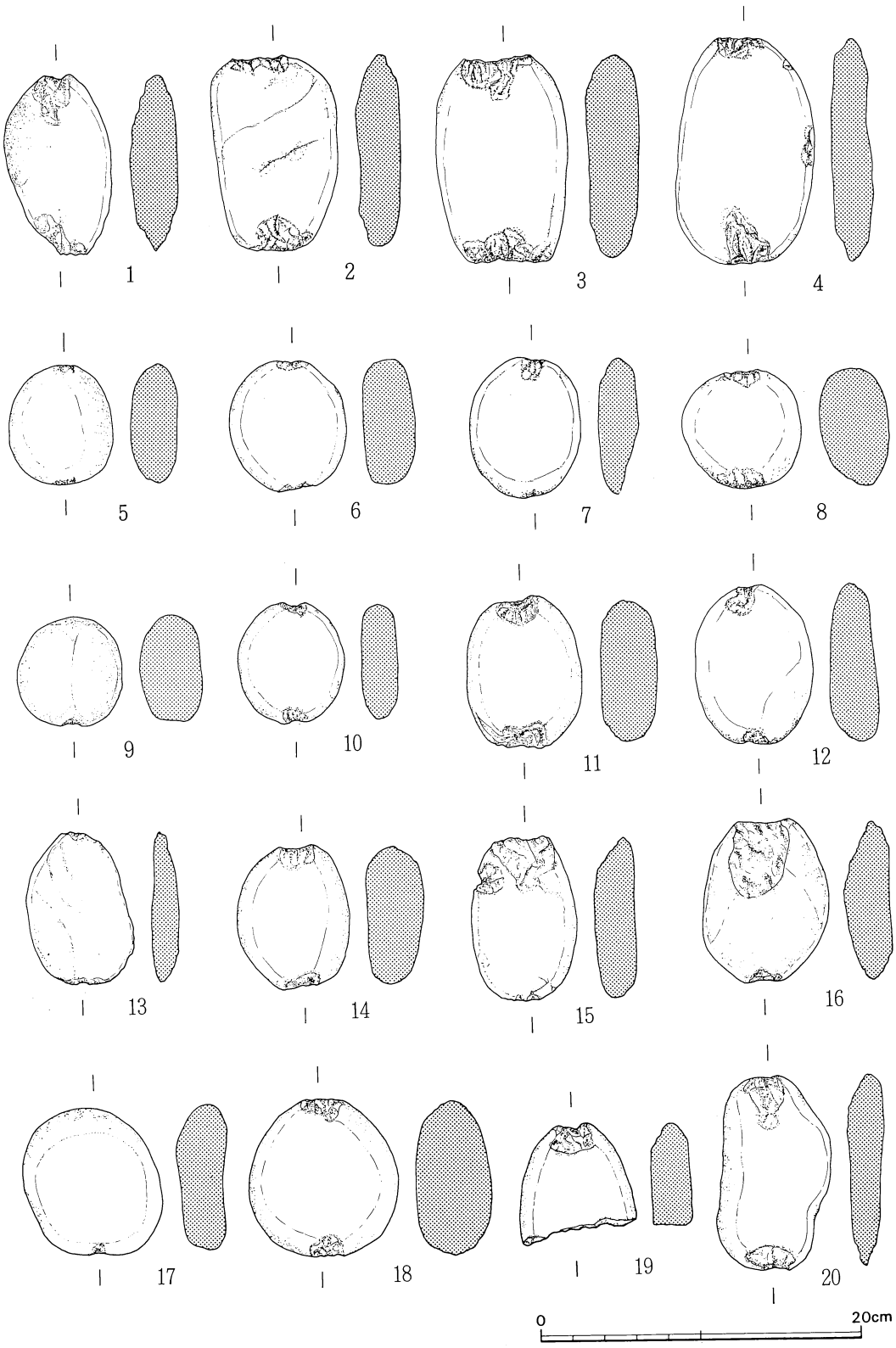

図15　出土遺物・石器（石錘）

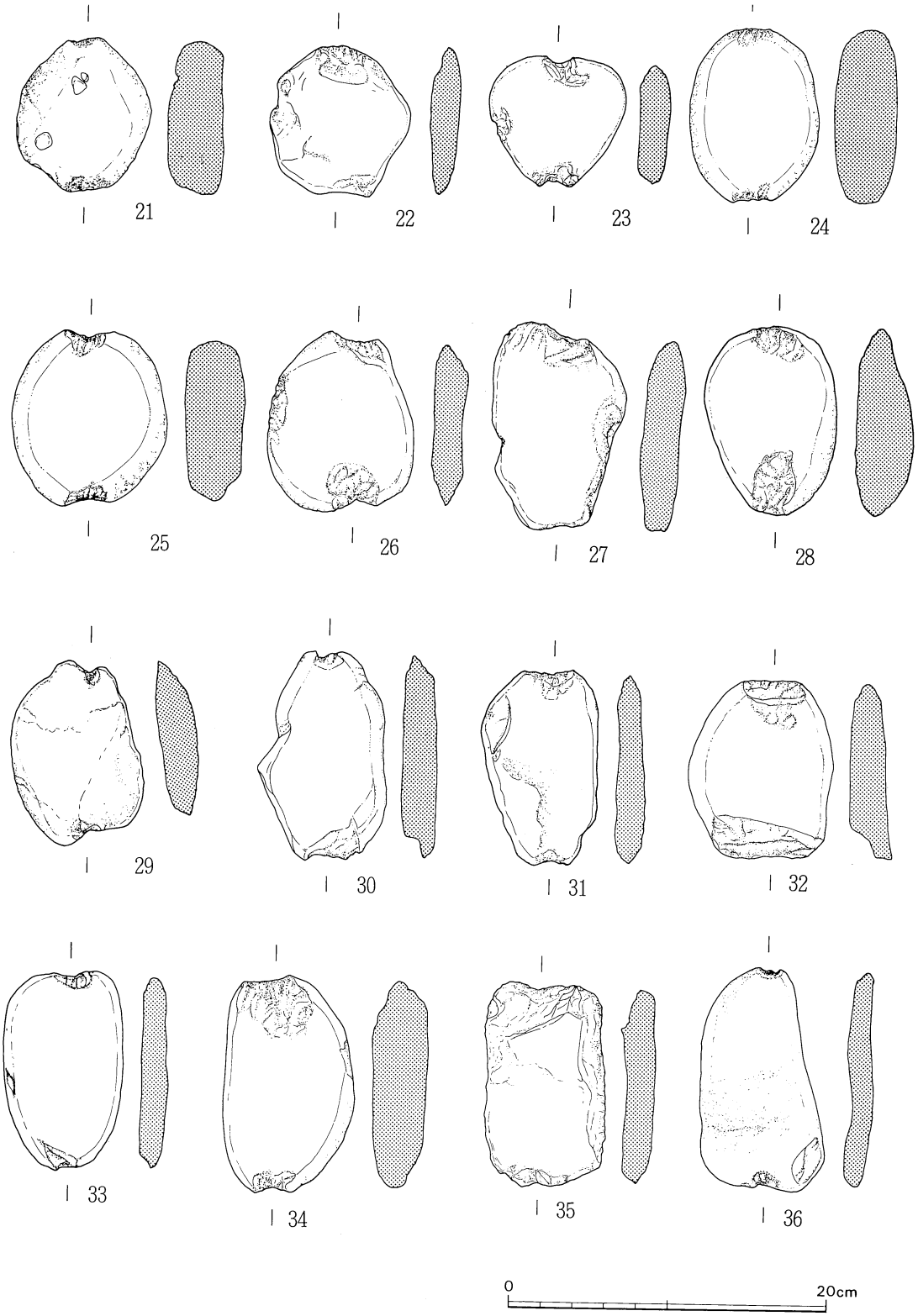

図16　出土遺物・石器（石錘）

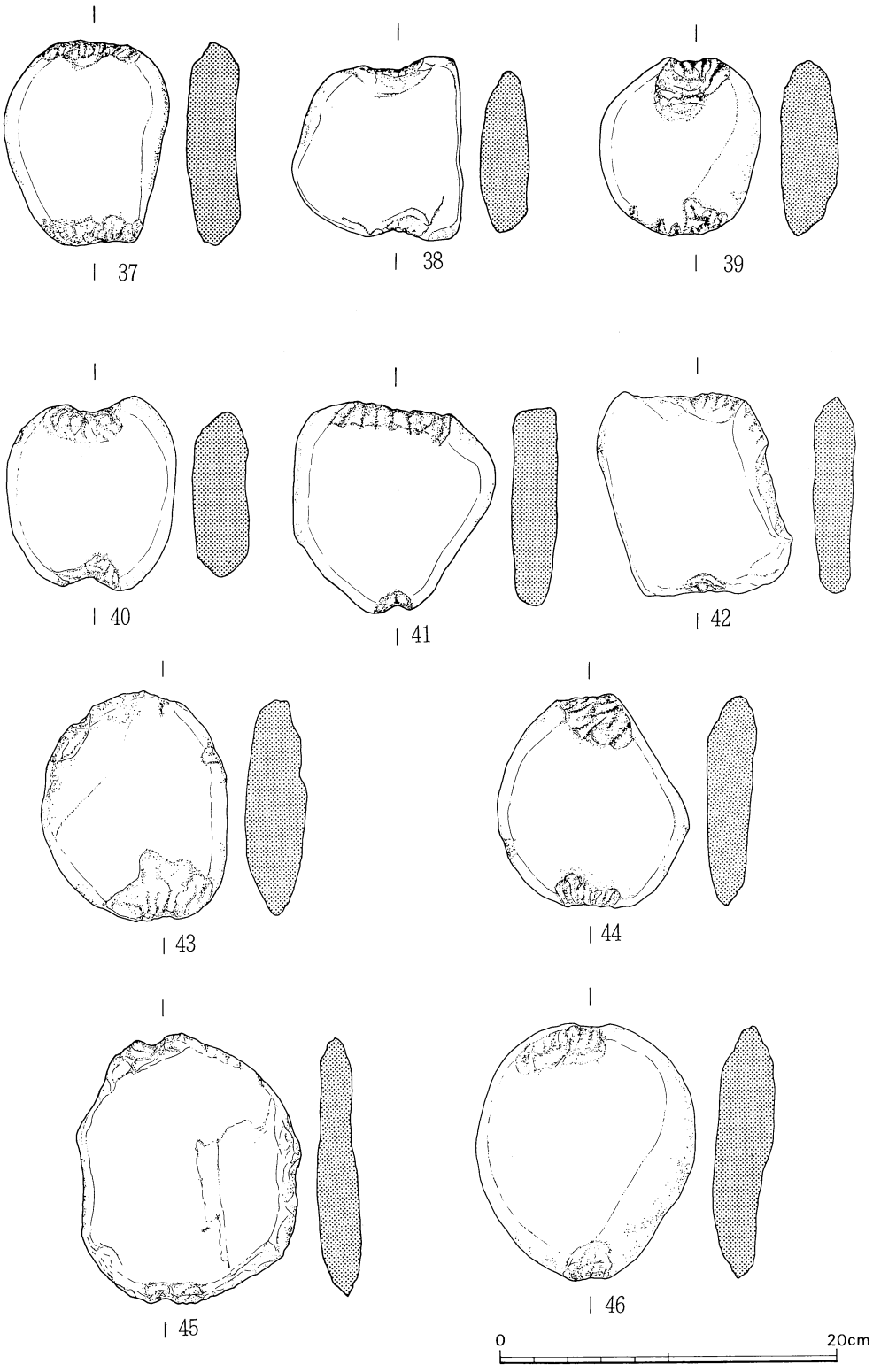

図17　出土遺物・石器（石錘）

Ⅵ　ま　と　め

1.　調査成果

十川新橋橋梁架換工事区域について、試掘調査を行ったところ（ＴＲ１～１０）、ＴＲ３～５・８から縄文土器及び石器が出土し、これについて本発掘調査を実施した。その結果、ＴＲ８から縄文早期末～前期初頭の集石炉が検出されたのに加えて、ＴＲ５から多量の中津式土器等が、またＴＲ３・５・８から縄文早期末の土器片及び石鏃が、ＴＲ３・５から前期初頭、末、中期初頭～前半の土器が出土した。今回の調査によって、十川駄場崎遺跡は早期～前期、前期末～中期前半、後期初頭～晩期前半にかけての複合遺跡であることが明らかとなった。また、長沢川の右岸に中津式土器をもつ後期初頭の集落が存在していたことが確認された。

2.　縄文土器

早期末の無文土器、前期初頭の轟Ｂ式、前期末の里木Ⅰ式、中期初頭～前半の船元式土器、後期初頭の中津式、中葉～後半の片粕式・広瀬上層式、伊吹町式土器、晩期初頭～前半の土器が出土した。特に、中津式土器の出土量が多く、県下の後期初頭の土器編年を検討するうえで基礎的な資料を得ることができた。また、轟Ｂ式・里木Ⅰ式の出土も注目される。なお、ＴＲ３では、第５層中から轟Ｂ式・里木Ⅰ式が出土し、無遺物層である第６層（音地層・鬼界カルデラの爆発による火山灰堆積層）をはさんで第７層中から早期末の無文土器（図７・１・２）が出土している。中津式土器は、文様構成上の特徴から、いわゆる窓枠上の区画をもつ古相を呈する土器、文様帯のくずれた新相の土器がみられることから、数類に分類することが可能であり、出土土器全体（細片を含めて）のなかで再検討を講じる必要がある。

3.　石器

早期の尖頭器・石鏃等、早期末～前期初頭の石鏃、後期の石斧・石錐・磨石・敲石・石錘等が出土した。また多量の石器剝片、チップ等が包含層中から出土している。調査区別では、ＴＲ５から中津式土器に共伴して、石鏃・石斧・磨石・敲石・石錘が、ＴＲ８からは集石炉の埋土中から石鏃等が出土している。なかでも、ＴＲ５からは４６点の石錘が出土し、後期初頭における活発な淡水漁労が行われていたことを証するものである。

4.　集石炉

ＴＲ８で検出された集石炉は８０㎝×８０㎝の範囲に被熱した自然石が集石するもので、集石炉下面には浅い凹みがみられる。今回検出された遺構と併せて本遺跡では２基の集石炉が検出されたことになり、周辺区域にはまだ多くの遺構が残存しているものと推測される。集石炉が遺存する遺跡としては本遺跡は初例であり、遺構の遺存度などからも貴重な遺跡である。

5.　十川駄場崎遺跡と周辺の遺跡について

本遺跡の盛行期は、早期～前期初頭と後期初頭である。早期については、尖頭器の出土等

から早期中葉以前にさかのぼる可能性が強い。また、多量の石器及び石器剥片等の出土からみて、本遺跡はベースキャンプとして利用されるとともに、石器製作が行われていたことが考えられる。村内では、奈呂遺跡・川口新階遺跡などから早期に属するとみられる尖頭器・石鏃等が採集されている。他遺跡からは、散発的に遺物が採集されるにとどまるが、本遺跡では早期から前期にかけての継続性がうかがわれる。後期については、奈呂遺跡・小野遺跡・広瀬遺跡等の所在が知られている。本遺跡下流の広瀬遺跡では、後期では中津式・三里式・広瀬上層式土器が出土し、広瀬上層式に伴って２２点を数える石錘が出土している。本遺跡では後期初頭から石錘を用いた網漁が行われていたことが判明しており、四万十川における縄文期の漁労活動を探るうえで意義深い。縄文後期については、四万十川周辺の諸遺跡との比較のうえで、集落の変遷と集団の移行の様相が明らかにされるものと考える。

参考文献

木村剛朗　「北幡の縄文時代」『十和村史』１９８２・十和村

木村剛朗　『四万十川流域の縄文文化研究』１９８７・幡多埋文研

図　　版

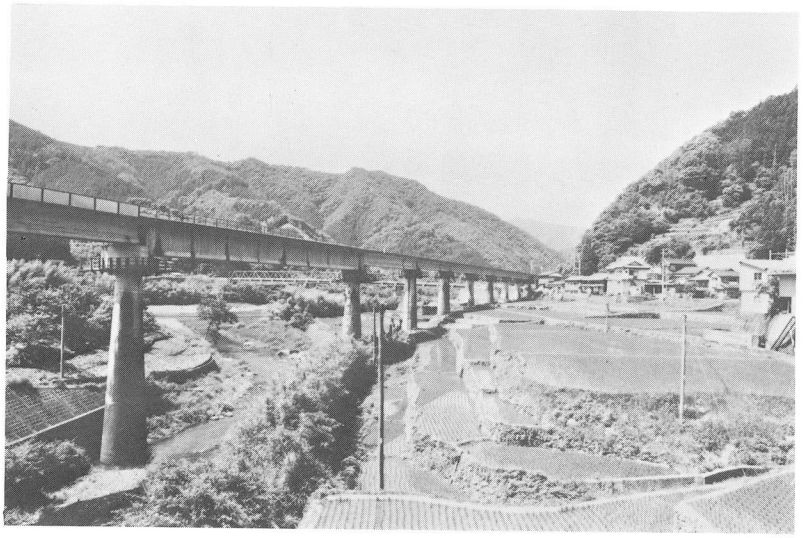

遺跡遠景(東から)

遺跡遠景(西から)

PL 2

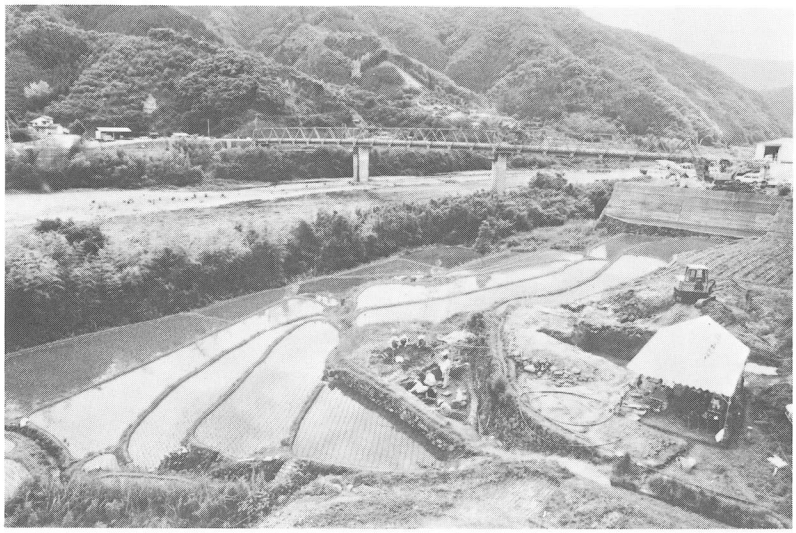

ＴＲ１～４　調査区近景(北東から)

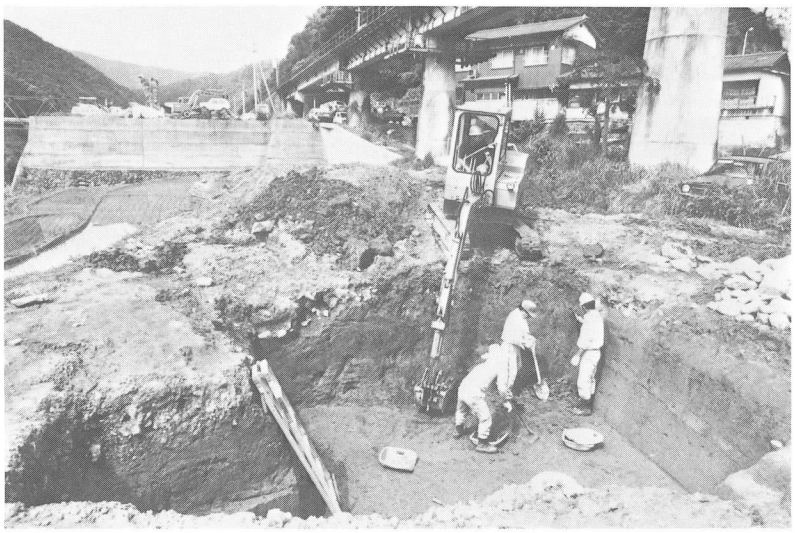

ＴＲ３　調査風景(東から)

ＴＲ３　完掘状態(北から)

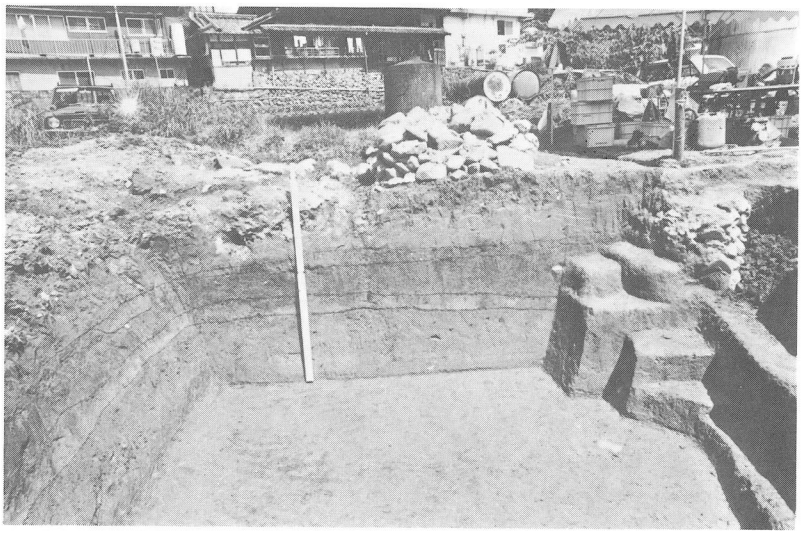

ＴＲ３　土層堆積状態（南から）

PL 4

ＴＲ４　完掘状態(北から)

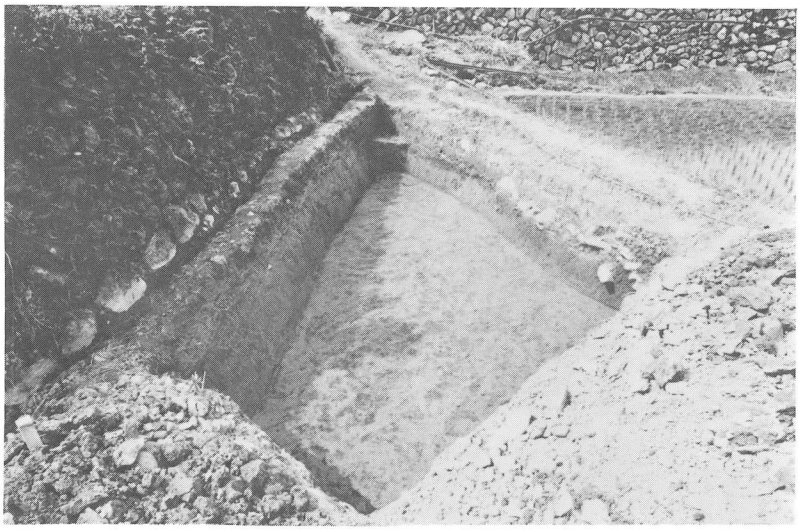

ＴＲ４　完掘状態(西から)

TR 5　完掘状態(北西から)

TR 5　完掘状態(東から)

PL 6

ＴＲ５～６　調査区近景(西から)

ＴＲ５　調査風景(西から)

TR 7～10　遠景(西から)

TR 7～10　遠景(北から)

PL 8

TR 8　調査風景（南東から）

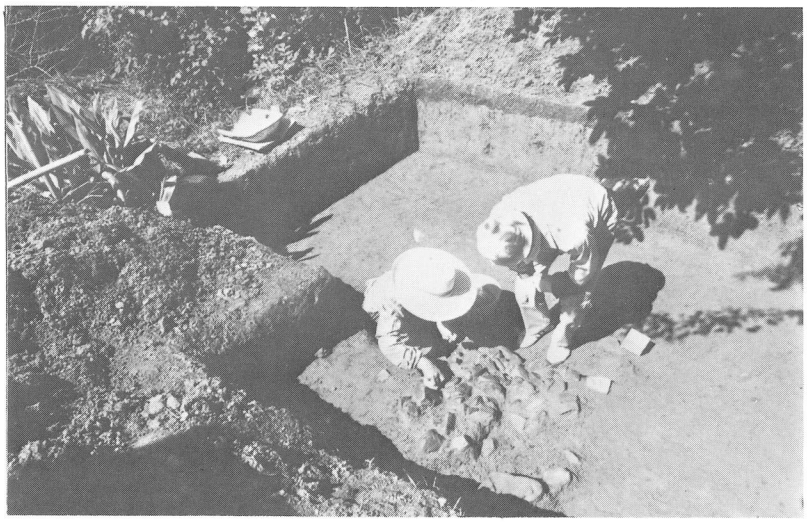

TR 8　調査風景(南東から)

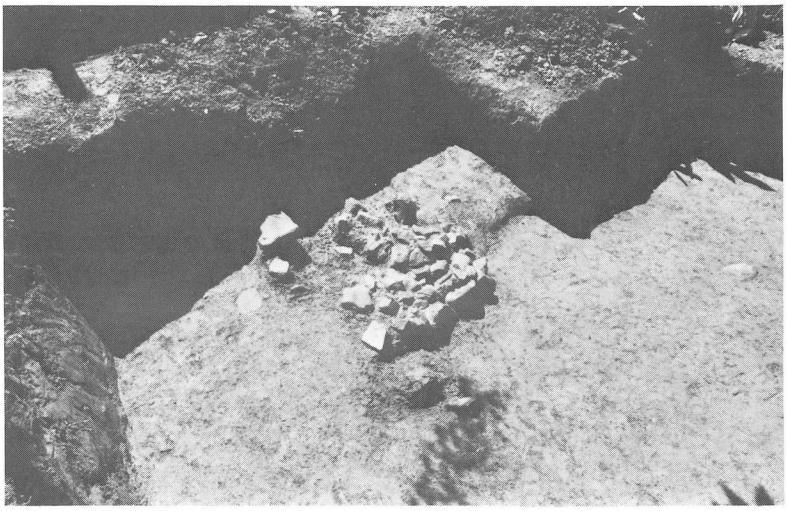

ＴＲ８　集石炉検出状態(北から)

ＴＲ８　集石炉検出状態(北西から)

PL 10

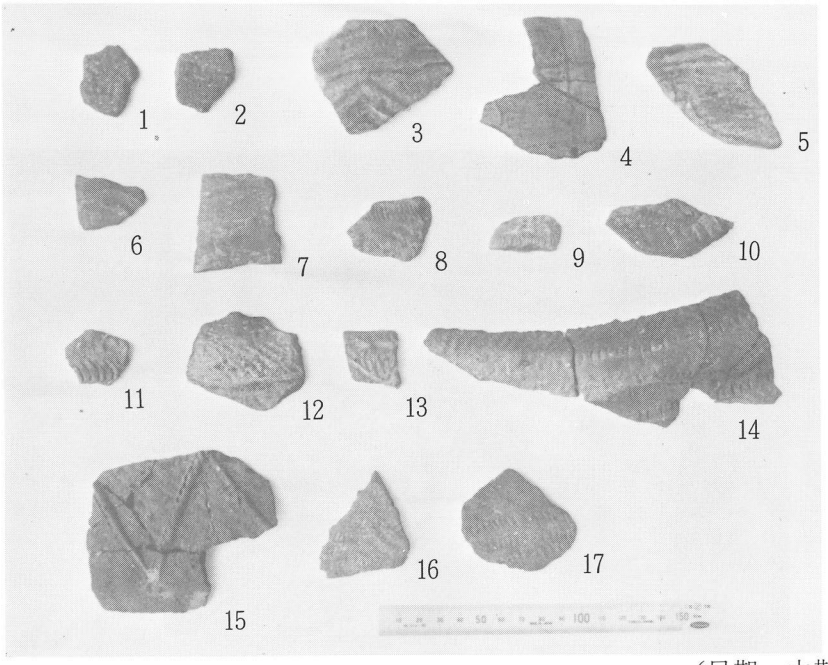

（早期～中期）

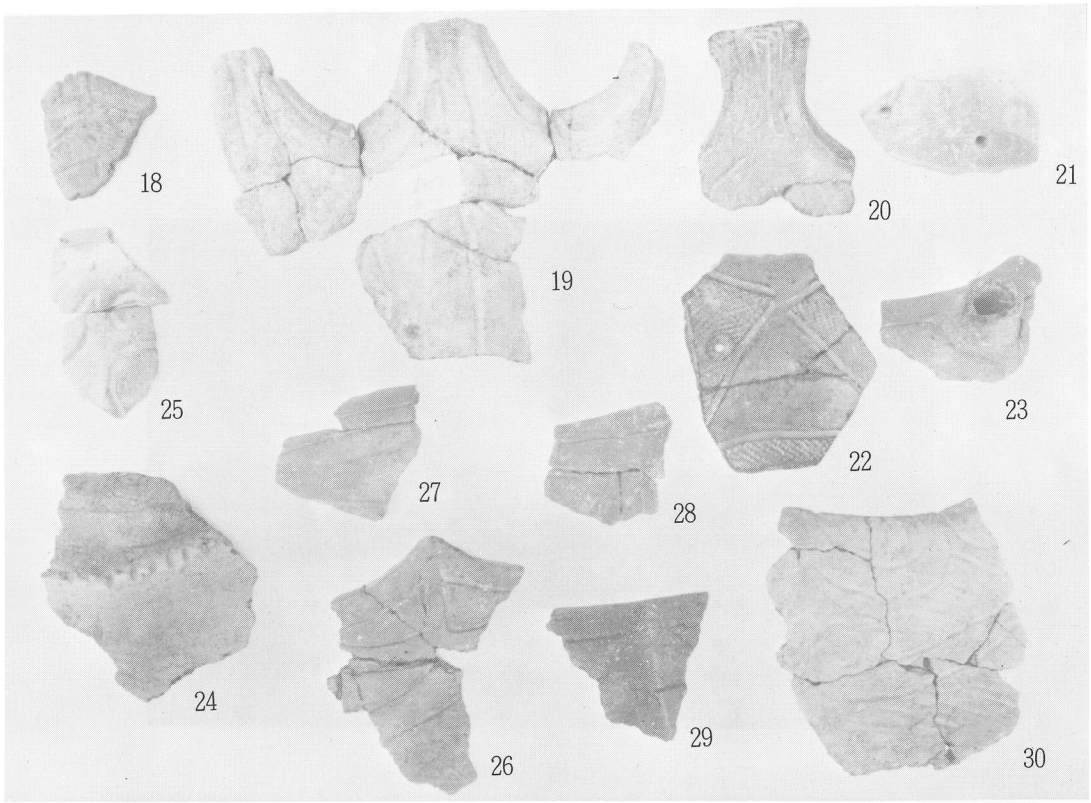

（後期）

出土遺物　縄文土器

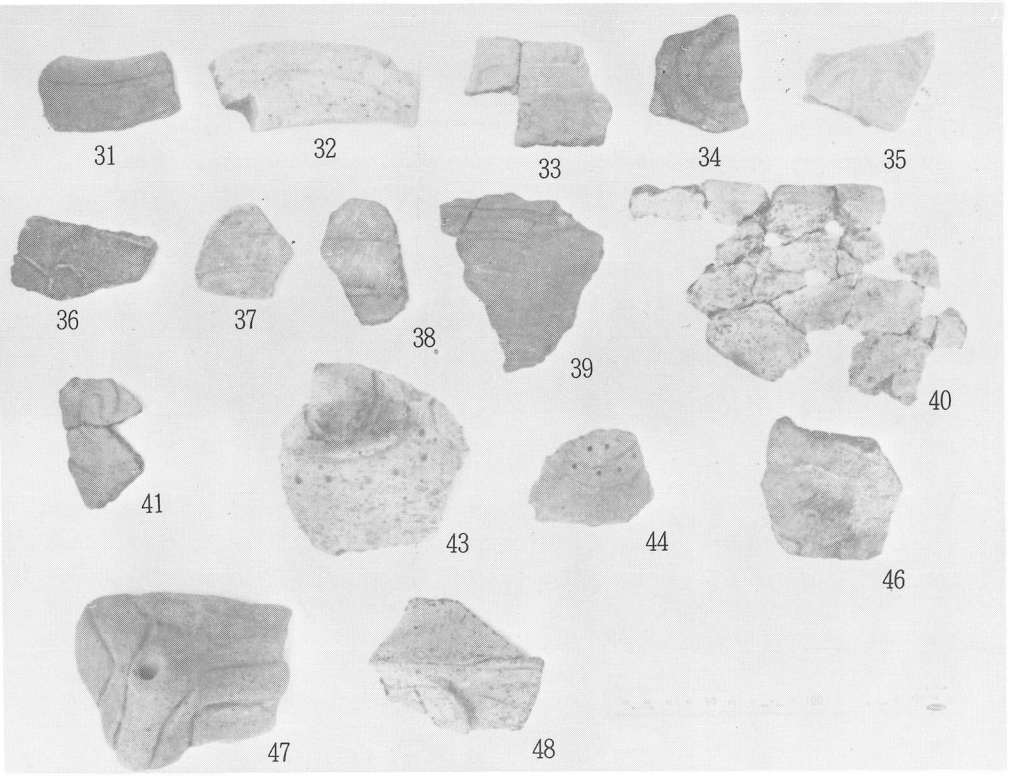
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
43
44
46
47
48

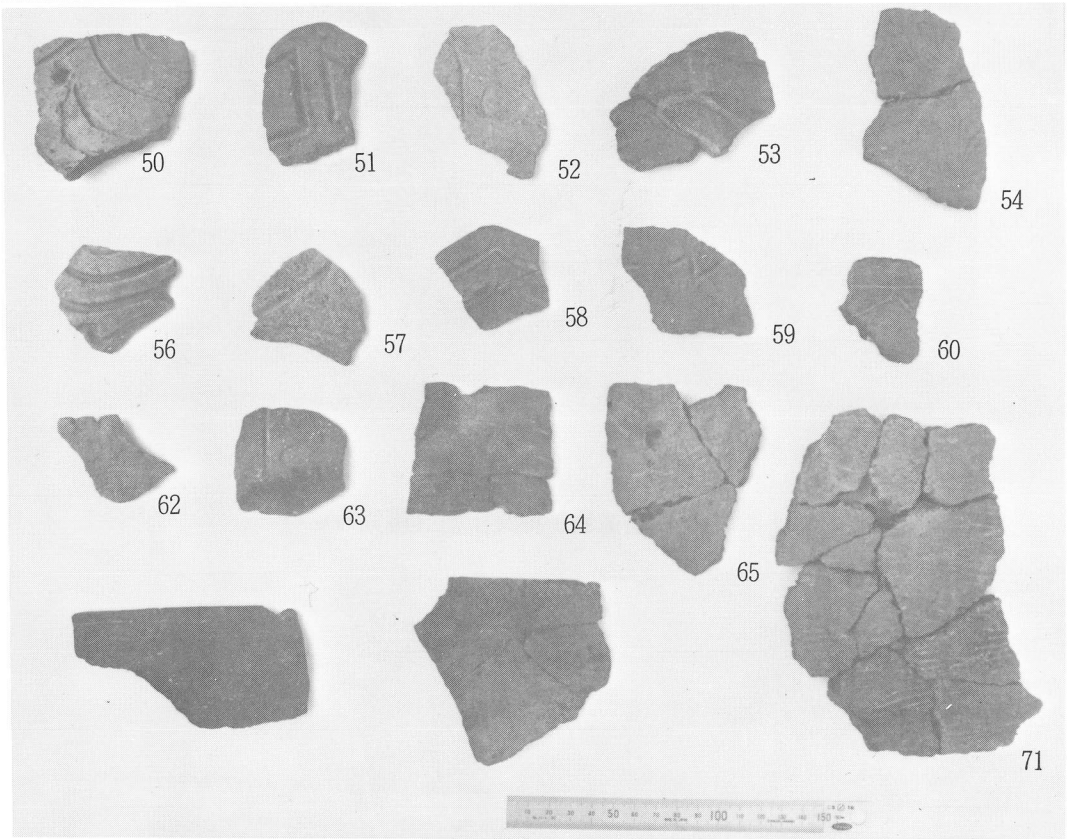
50
51
52
53
54
56
57
58
59
60
62
63
64
65
71

出土遺物　縄文土器（後期）

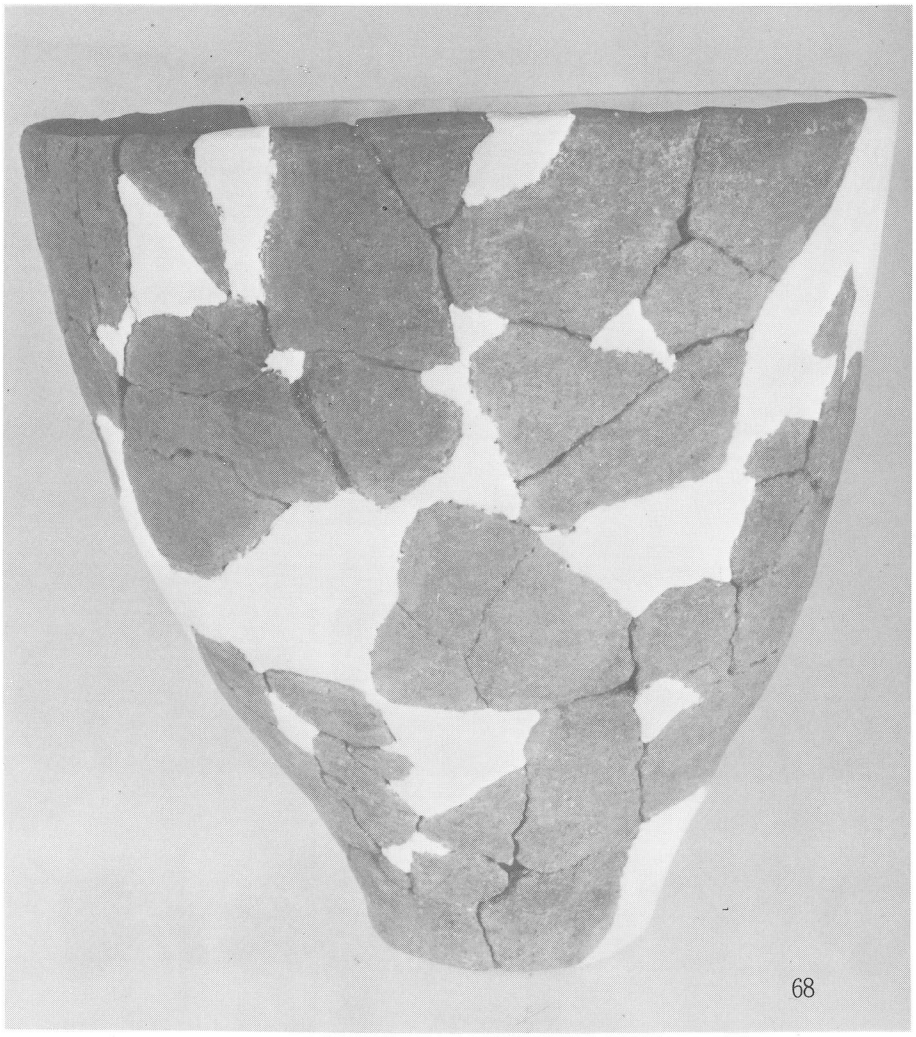

出土遺物　縄文土器（後期）

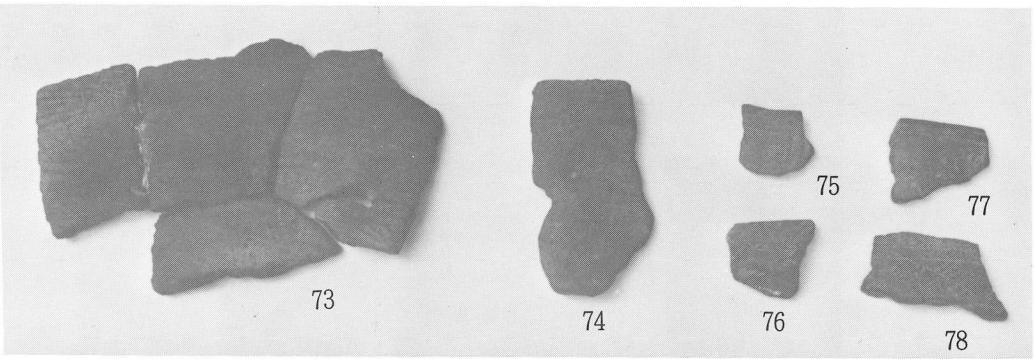

後期

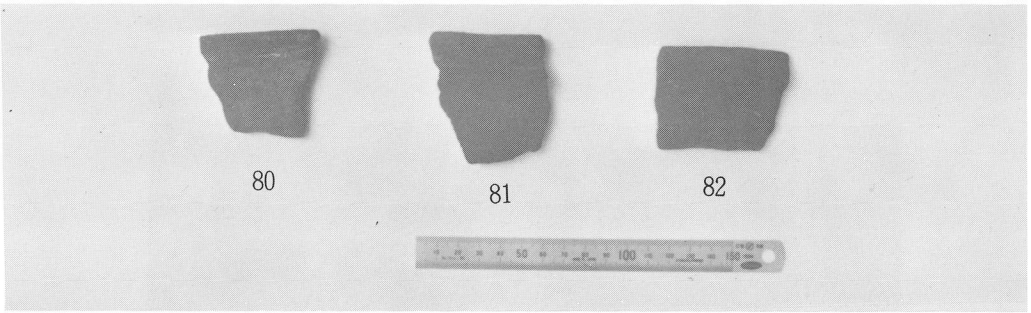

晩期

出土遺物　縄文土器（後期～晩期）

PL 14

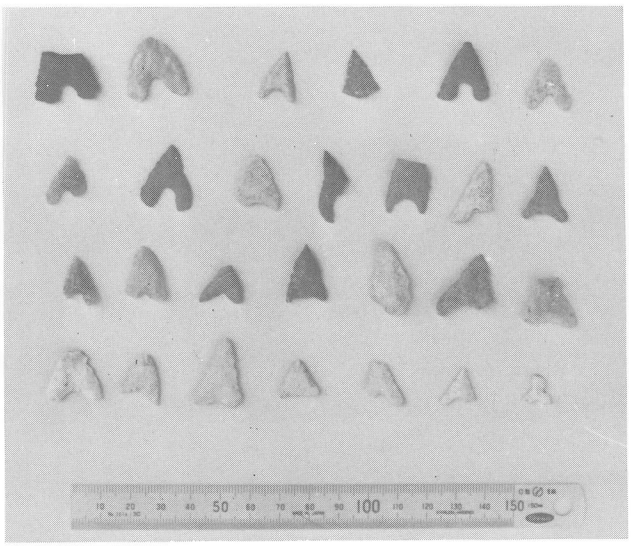

石鏃

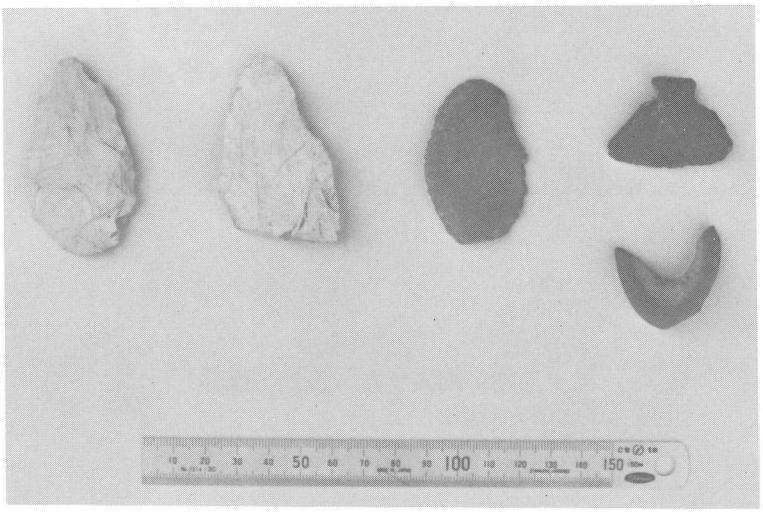

尖頭器・削器他

出土遺物　石器

石斧

敲石・石器剝片

出土遺物　石器

十和村埋蔵文化財調査報告書第２集

1988年３月31日

高知県幡多郡十和村

十川駄場崎遺跡発掘調査報告書

発行　十和村教育委員会

（高知県幡多郡十和村十川）

印刷　㈲窪　川　印　刷

（高岡郡窪川町）